

住之江公民館の今後の管理運営の在り方について
「人づくり・地域づくりの支援拠点」を目指して

報 告 書

平成21年1月

神戸市立住之江公民館運営審議会

目 次

はじめに	1
第1章 転換期を迎えた公民館	2
1. 公民館を取り巻く状況	
2. 神戸市の公民館を巡る状況	
(1) 7公民館の状況	
(2) 「新・神戸市生涯学習基本計画」と公民館	
(3) 「(仮称)神戸市教育振興基本計画」と公民館	
第2章 基本的視点・・・「公民館の原点」	4
1. 寺中構想	
2. 公民館三階建論	
3. 新しい公民館像をめざして(いわゆる「三多摩テーゼ」)	
第3章 住之江公民館の現状と課題	5
1. 東灘区の特長	
(1) 多子高齢化のまち	
(2) 人口の4割は転入者	
(3) 地域コミュニティの連携	
2. 住之江公民館の概要	
3. 公民館の現状と課題	
(1) 施設及び設備の整備	
(2) 勤務体制、開館日及び開館時間	
(3) 職員の資質向上と研修	
(4) 事業運営	
(5) 公民館を利用したことがない人への方策	
(6) 地域づくり支援	
第4章 提 言	10
参考資料	12
報告書概要	54

はじめに

平成20年7月、住之江公民館運営審議会は、館長から「住之江公民館の今後の管理運営の在り方について」の諮問を受けました。諮問では、全国に公民館が設置され始めた昭和20年代の時代背景や社会構造、市民意識などが大きく変化している現在、地域との結びつきや公民館の役割、今後の管理運営の在り方について検討を行うよう求められました。

住之江公民館は、昭和51年5月の開館以来32年間、地域の社会教育施設であり、地域における生涯学習支援の拠点として大きな役割を果たしてきました。

しかし、急激な都市化、家族構造の変化やライフスタイルの多様化が進み、社会教育の場として、集いの場として、また地域おこしの場を目指して出発した公民館が、いつのまにか民間のカルチャーセンターと変わらない場、あるいは自分が楽しむだけの場になりつつあるのではないかと心配しています。特に、文部科学省により民間のカルチャーセンター等の活動が社会教育活動と位置づけられるなど、公民館の存在意義が薄れつつあるのではないかと心配しています。

われわれ運営審議会委員5名は、住之江公民館の現状と課題を明らかにしていく中で、行政からのオブザーバー2名とともに、公民館の原点に立ち返って、そもそも公民館とはどのような目的をもって誕生したのか、地域における公民館の果たすべき役割とは何か、地域にとって必要不可欠なものは何かという視点から審議を行いました。

当運営審議会は、平成20年7月より住之江公民館の今後の管理運営の在り方について審議し、このたび、その検討結果をとりまとめましたので、報告いたします。

平成21年1月

神戸市立住之江公民館運営審議会
委員長 国宝 寛

第1章 転換期を迎えた公民館

1. 公民館を取り巻く状況

日本の公民館は約1万7千館ある。公民館の数は全国の中学校数約1万校よりも多く、小学校数約2万2千校に近い。その公民館が、いま、大きな転換期を迎えている。

公民館は、敗戦後の日本に民主主義を定着させるためその設置を提唱され、教育基本法（昭和22年）により図書館・博物館と並んで社会教育施設として位置づけられた。また、社会教育法（昭和24年）により実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行うことにより、地域住民に密着した社会教育・生涯学習施設としての役割を果たす中核施設として法制化された。

しかし、最近では平成15年の地方自治法改正で指定管理者制度の導入が可能となり、文部科学省により民間カルチャーセンター等の活動も社会教育と位置づけられるなど、公民館は大きな転換期を迎えている。

さらに昨年4月の「教育振興基本計画について」（中央教育審議会答申）では、「公民館等の社会教育施設は、地域の学習拠点、人づくり・まちづくりの拠点」として機能することを求められるとともに、同6月には公民館の根拠法である社会教育法の一部改正が行われるなどの動きがあり、まさに公民館は今後の在り方を問われている。

【全国の施設数比較】

公民館：17,143（文部科学省「平成17年度社会教育調査報告書」）

小学校：22,476（文部科学省「平成20年度学校基本調査速報」）

中学校：10,915（文部科学省「平成20年度学校基本調査速報」）

2. 神戸市の公民館を巡る状況

（1）7公民館の状況

9つの行政区をもつ神戸市においては、現在、7つの公民館がある。

多くの変遷をたどってきた神戸市の公民館は、平成17年4月に保健福祉局所管の生活文化会館と一体化し、有料貸館制度を導入するとともに、公民館登録グループ要綱を改定することにより、各館の地域実情に応じた「特色ある公民館づくり」を展開してきた。

現在の神戸市の公民館は、7公民館の館長が月1回、指導主事が月2回程度集まり、情報交換・意見交換することにより春季講座・秋季講座、サマースクール等の共通パンフレットを作成し、配布するなど合同で実施しているところに大きな特長がある。特に企画段階から7公民館の意見を集約して開催する人権講演会は、他都市の公民館では中々見られないと思われる。

（2）「新・神戸市生涯学習基本計画」と公民館

神戸市の公民館は社会教育法のほか神戸市公民館条例及び同規則がその根拠法令となるが、平成15年5月に策定された「新・神戸市生涯学習基本計画」（以下「生涯学習計画」という。）の中には公民館に関する記述はほとんどない。

ちなみに同計画による神戸市の生涯学習施設は三種類に分類されている。即ち、全市対象施設としては神戸文化ホール、中央図書館、博物館、生涯学習支援センター（コミスタこうべ）などが、区民対象施設としては区民センター、勤労市民センター、区体育館等が、地域施設としては児童館、地域福祉センターが位置づけられており、公民館はコミスタこうべと連携を図る施設としての記載があるのみである。

(3) 「(仮称)神戸市教育振興基本計画」と公民館

生涯学習計画において公民館は明確に位置づけられないまま、神戸市では現在、平成18年12月に改正された教育基本法を受け、新たに「(仮称)神戸市教育振興基本計画」(以下「振興基本計画」という。)を策定すべく検討が重ねられている。この振興基本計画は、先の生涯学習計画の方向づけを行う生涯学習計画の上位計画として位置づけられる予定である。

このようなことから、現在神戸市で検討中の振興基本計画及び平成22年度に改定される予定の生涯学習計画において「公民館」が地域における生涯学習拠点として明確に位置づけられるとともに、当運営審議会が発信する「住之江公民館の今後の管理運営の在り方」に関する提言が反映されることを希望する。さらに、本報告書が、他の6公民館が今後の管理運営の在り方を検討する際の参考となり、将来的には、7公民館全ての今後の在り方を検討する契機となることを期待したい。

第2章 基本的視点 …… 「公民館の原点」

平成17年4月に生活文化会館施設が公民館へ一体化されて4年が経過しようとしている。一体化の内容は、第一に生活文化会館施設は教育委員会が公民館として管理すること。第二に生活文化会館の事業のうち、貸館事業を公民館で引き継ぎ実施することであった。

4年前の変革期を経て、今また、大きな転換期を迎えている公民館について、今般、当運営審議会が「住之江公民館の今後の管理運営の在り方」を検討するに際しては、以下の「公民館の原点」に立ち返って考えていくこととした。

1．寺中構想

公民館は、昭和21年7月の文部次官通牒「公民館の設置運営について」や解説書「公民館の建設」によって設置が奨励され、また当時公民教育課長（のち社会教育課長）寺中作雄らを中心に積極的に普及された施設である。当時、提唱された公民館の設置目的は、平和と民主主義、豊かな教養と人格の形成、地域づくりの三点であり、「社会教育、社会娯楽、自治振興、産業振興、青年養成の目的を総合して成立する郷土振興の中核機関」である。

したがって、公民館の役割は、教育、学術、文化、教養活動に限定されるものでなく、あらゆる住民生活に関わるものであった。

2．公民館三階建論

昭和40年に東京都三多摩社会教育懇談会が今後の公民館の在り方として、公民館活動の形態と内容を三つの領域に分け、「1階は体育・レクリエーションまたは社交を主とした諸活動が行われ、2階はグループ、サークルの集団的な学習、文化活動が、3階では社会科学や自然科学などについての基礎講座や現代史の学習についての講座が系統的に行われる。」とイメージした。

3．新しい公民館像をめざして（いわゆる「三多摩テーゼ」）

昭和48年に東京都教育庁社会教育部が、以下のとおり公民館の4つの役割と公民館運営の7つの原則を掲げ、都市型公民館の新たな方向性を示すものとして注目された。

（公民館とは何か 四つの役割）

公民館は住民の自由なたまり場です。

公民館は住民の集団生活の拠点です。

公民館は住民にとっての『私の大学』です。

公民館は住民による文化創造のひろばです。

（公民館運営の基本 7つ原則）

自由と均等の原則

無料の原則

学習文化機関としての独自性の原則

職員必置の原則

地域配置の原則

豊かな施設整備の原則

住民参加の原則

第3章 住之江公民館の現状と課題

1. 東灘区の特長

住之江公民館がある東灘区は、地理的には三宮まで15分、大阪梅田まで30分というアクセスの良さと、海と山に囲まれた環境が好まれ、近畿有数の住宅地として発展してきた。また、歴史的には御影町、住吉村、魚崎町、本山村、本庄村の旧五ヶ町村が神戸市に合併し、六甲アイランドが加わった地域である。東灘区の主な特長を整理すると、以下の3点にまとめることができる。

(1) 多子高齢化のまち

人口は20万人を若干超えている。全国的には少子高齢化が進んでいるが、東灘区は出生率が全区で最も高く、30代から40代の子育て世代の構成割合が大きい「多子高齢化」のまちである。

(2) 人口の4割は転入者

平成7年1月の阪神淡路大震災以降、マンションの建設が進み、区民の4割以上が市内他区や市外からの転入者である。またマンション等の共同住宅率が7割を超え、地域との交流や接点が少ない状況でもある。

(3) 地域コミュニティの連携

地域には地区協議会のような地縁型の伝統的組織、防災福祉コミュニティのような主に小学校区を単位とする機能型組織やNPO・ボランティア団体のようなテーマ型組織などが多数活動されており、今後これらの連携が重要になってくる。

【東灘区の統計数値】

人口：208,424（神戸市「平成20年11月1日現在毎月推計人口」）

出生率：9.5‰（神戸市「平成19年中の人口の動き」）

「‰」（パーミル）とは人口1,000人に対する割合で、神戸市全体では8.5‰

2. 住之江公民館の概要

住之江公民館は昭和51年5月に開設された。ただし、住之江公民館の別館として一体化した東灘生活文化会館は昭和39年6月に設置された建物であるから、開設後、既に44年以上が経過していることになる。延べ床面積が975㎡と7公民館では二番目に小さい施設ながら、年間で3万4千人（平成19年度実績）を超える利用がある。

他の6公民館と異なる事業の特長は、第一に日曜開館を実施し、月曜日を休館日としていること。第二に土曜日・日曜日に子ども英語、子ども習字、子ども剣道、子どもバトンの青少年対象講座を通年事業として実施していること。第三に土曜日に子どもの居場所づくり、異世代交流等を目的として卓球開放とバドミントン開放を内容とする体育室開放事業及び学習室開放事業を実施していること。第四に公民館登録グループの学習還元活動をシステム化した「住之江教えマスター制度」を実施していることである。

3. 公民館の現状と課題

当運営審議会では、住之江公民館を巡る現状と課題を把握するために、過去3ヵ年（平成17～19年度）の事業検証を行うとともに、平成20年7月15日から1ヶ月間、来館者及び近隣施設への入場者を対象とした「住之江公民館に関するアンケート調査」を実施・分析することによって、次のような現状と課題が見えてきた。

(1) 施設及び設備の整備

本館、別館ともに施設の老朽化が目立っているため、耐震設計による早期建替えが望ましい。梅雨期は壁から雨が浸水し、天井から雨漏りがする場合もある。また、別添の住之江公民館に関するアンケート調査結果(以下「アンケート結果」という。)によると、建物外観が暗い色調であるため、「入りづらい」との意見があった。

別館1階の調理室は壁、天井ともに経年劣化による変色が激しく、外観上も清潔感に欠ける印象を受ける。老人給食サービスが開催される別館2階へは手すりはあるものの階段であるため、高齢者等の参加に支障が生じている。昇降機等の設置が望ましい。

研修用パソコンのOS(オペレーティングシステム:基本ソフト)がWindows-Meタイプと時代遅れで、研修成果を自宅で再現することが困難であるため、パソコン講座の受講者は少ない。早期に最新の、あるいは少なくとも比較的新しいOSに交換することが望まれる。

(2) 勤務体制、開館日及び開館時間

平日及び土曜日は午前9時から午後9時の開館時間に対応し、勤務人数は本館では午前2人、午後4人、夜間2人である。別館は1人勤務が基本であるが、夜間の利用者がある場合には2人体制の交代勤務としている。

日曜日は午前9時から午後5時の開館時間であるため、本館の勤務人数は2人とし、別館は1人勤務としている。

月曜日及び祝祭日は休館日であるが、貸館がある場合は本館・別館ともにシルバー人材1人による対応としている。

これからの課題としては、7人の職員による本館及び別館のローテーション勤務の職員体制としているため、今後、別館において夜間利用者が増加した場合は対応が困難である。現在は別館の火曜日夜間に日本語教室を開催しているが、平日または土・日曜日の昼間にシフトすることも検討する必要がある。

また、本館体育室における卓球開放事業は昨年5月から新ルールによる運営に変更しているが、日曜日の2人勤務体制のままでは土曜日と同様の事業運営とすることは困難であるため、日曜日の卓球開放事業を再開するにはボランティア等による対応が必要である。

現状の開館日及び開館時間については、アンケート結果においても「無回答」(8%)を除いて「満足」(66%)、「やや満足」(25%)とほぼ全員に近い方に満足していただいている。平成19年度の曜日別利用者実績では金曜日の利用が最も多く(20%)、日曜日の利用がこれに次いで多い(19%)ことから日曜開館が受け入れられていることを実証していると考えられる。

(3) 職員の資質向上と研修

職員の構成は、館長1人(事務職)、副館長1人(嘱託/元小学校長)、指導主事1人(教員)、担当主査1人(事務職)、技術職員1人、嘱託2人の7人体制であるが、公民館の役割、社会教育施設職員としての実務研修機会及び地域の歴史等に関する研修機会に乏しい。

来館者の住之江公民館に対するイメージは、アンケート結果によると、「親しみやすい」(44%)、「明るい」(28%)、「信頼できる」(11%)、「活気がある」(10%)など9割以上が肯定的なイメージであったが、館外者の肯定的なイメージの合計は6割に満たず(58%)、「暗い」(16%)、「活気がない」(12%)、「親しみにくい」(9%)などのマイナス・イメージが4割を超えていた(42%)。

職員の対応態度は、来館者及び館外者を合わせたアンケート結果によると、「無回答」(19%)を除いて「良い」(58%)、「まあまあ良い」(22%)、「あまり良くない」(1%)とほぼ全員に近い方に満足していただいていると考えられる。

地域住民から親しまれ、信頼される公民館職員として、また人づくり・地域づくりを実現するための学習プログラムの開発と発信を行うことができるように、職員のスキルアップを図ることが重要である。そこで、館内で職場研修を実施するとともに、系統だった組織的研修を目指すため市内7公民館合同の実務者研修、あるいは図書館・博物館等の他の社会教育施設と連携した職員研修を実施することが望まれる。

【平成20年度の職員研修実施状況】

- 5月：はじめての公民館（公民館なんてもういない、公民館事業とは、公民館に関する法律）
- 6月：電話対応研修、人権研修、有毒ガス発生事案における事業所の対応
- 7月：コンプライアンス研修、要望・不当要求行為への対応、服務事故の防止、貸館事例研究
- 8月：情報セキュリティ基礎研修（情報セキュリティとは、個人情報等）
- 9月：公民館の原点、公民館の歴史
- 10月：住之江公民館アンケート調査結果、敬老パスと福祉乗車証、家庭ごみの出し方
- 11月：住之江公民館の現状と課題、尼崎中央公民館の個人情報流出事件等
- 12月：公民館の休館日、今後の公民館事業、教育振興基本計画と新・生涯学習基本計画

(4) 事業運営

登録グループの固定化、高齢化

- ・住之江公民館の登録グループは現在42グループあるが、一部にはメンバーが固定化し、新規加入者を受け入れないグループがある。また、そのメンバーも高齢化が進んでグループの維持が懸念されるケースも出てきている。
- ・公民館の短期講座やサマースクールの講師として活躍してもらうなどの方法によりグループの活性化を図り、開かれた登録グループ活動を展開していくことが望まれる。

若年者層と勤労者層向け事業の企画

- ・住之江公民館の平成19年度利用者総数は34,187人であるが、その構成は成人が80.2%、青少年が15.2%、幼児が4.6%である。過去3カ年（平成17～19年度）の傾向としては青少年及び幼児の割合が伸びてきているものの、青少年教室、サマースクール、卓球開放事業等を除いて10代から20代の若い世代及び勤労者の利用は少なく、その利用の中心は60代と70代となっている。
- ・また、「いま一番興味があること、気になること」についてのアンケート結果では20代から40代は多分野・多方面に分散していることから、今後は男女世代別に参加しやすい曜日や時間帯の把握に努めるとともに、魅力ある事業を企画していくことが必要である。

趣味的講座と「社会の要請」

- ・アンケート結果によると、地域住民にとって興味・関心のある分野は「医療・保健・年金・福祉等」(23%)、「音楽・茶道・絵画・舞踏・書道等の趣味的なもの」(17%)、「食の安全や健康」(15%)が上位を占めており、趣味的講座と社会の要請に応じた講座（現代的課題）についての学習分野に対する意向はバランスがとれていると考えられる。

- ・昨年2月の中央教育審議会答申では、「公民館においては、各地域の実情に応じて、民間等では提供されにくい分野の講座開設...を積極的に行うなど『社会の要請』に応じた学習活動の機会の量的・質的な充実に努め」ることが求められている。そこで、今後は趣味的講座のみならず、アンケート結果では少数の回答しか得られなかった「パソコン・インターネット」（6%）、「自然保護・環境問題」（3%）、「国際理解」（1%）などをはじめとする社会の要請に応じた講座・セミナーを、単に知識・教養を身につけるためのものではなく、社会全体の問題としてとらえることができるように実施方法等を工夫して企画し、開催していく必要がある。

【現代的課題の例示】（平成4年、生涯学習審議会答申）

生命、健康、人権、豊かな人間性、家庭・家族、消費者問題、地域の連帯、まちづくり、交通問題、高齢化社会、男女共同参画社会、科学技術、情報の活用、知的所有権、国際理解、国際貢献・開発援助、人口・食料、環境、資源・エネルギー等

ボランティア養成講座と学習還元

- ・住之江公民館ではボランティア養成講座や登録グループ・リーダー研修を実施している。それ以外にも地域でも活動し、交流することを希望する登録グループと学校園や社会福祉施設等を結ぶ「住之江教えマスター制度」を創設している。
- ・同制度には現在17グループが登録し、多様な学習還元活動を展開している。しかし、登録グループと依頼者を結ぶ公民館のコーディネート機能が十分発揮されているとは言い難い面があるため、今後は、情報提供、相談、マッチング方法なども含め、きめ細かい対応を検討していく必要がある。
- ・また、アンケート調査で「住之江公民館でどのような募集があれば、ボランティア活動に参加してみたいか」を尋ねたところ、「わからない」（56%）が過半数に達し、「読み聞かせボランティア」（13%）、「行事等の企画委員」（6%）、「作品展等の実行委員」（5%）、「卓球指導ボランティア」（5%）と参加意向は低いものとなっている。
- ・この結果から、地域住民が楽しみながらボランティア活動を行うことによって地域社会に貢献し、生きがいを見出すことを支援していくことが公民館の役割であることを十分に認識し、ボランティアの養成方法を検討していく必要がある。

（5）公民館を利用したことがない人への方策

公民館の周知・利用頻度

- ・アンケート調査で館外者に「住之江公民館をご存知ですか」と尋ねたところ、「知らない」（20%）と「知っているが場所は知らない」（12%）をあわせると約3割（32%）を占め、近隣住民でさえ公民館の周知度が低い結果となった。また、利用頻度についての質問では「行ったことがない」が約6割（59%）にも達し、20代・30代の若い世代では特にその傾向が顕著である。さらに「公民館を利用しない理由」を尋ねたところ、特に男性は「公民館をよく知らない」（37%）及び「特に理由はない」（18%）をあわせると過半数（55%）にのぼった。
- ・今後は、公民館の役割や事業を知ってもらうため、講座等の募集時だけでなく活動内容も含めたPR、広報、ホームページの内容を地域住民の協力を得ながら充実させていく必要がある。

利用しやすい公民館へ

- ・館外者の女性が「公民館を利用しない理由」で最も多いのは「公民館をよく知らない」(21%)であるが、以下「仕事や家事が忙しくて時間がない」(20%)、「特に理由はない」(18%)、「行事・講座が開催されている時間帯に行くことができない」(15%)、「特定の人しか利用できないと思って」(9%)と続き、利用しない理由が分散しているという特徴がある。
- ・また、アンケートの自由記入欄の中には、「子ども向けや託児付きの講座を」、「幅広い年代の方と交流できるのも魅力ではあるが、近い年代の方と交流できる場もほしい」という声も聞くことができた。
- ・今後は、公民館を利用しない男性の場合と同様に公民館の役割や事業を知ってもらうため、講座等の募集時だけでなく活動内容も含めたPR、広報、ホームページの内容を充実させていくとともに、公民館ロビーの「交流サロン」としての機能を強化し、気軽に立ち寄れる雰囲気づくりや保育園、幼稚園、小中学校とも連携した事業を企画していく必要があると考える。

規制緩和

- ・これまで公民館は、トラブル回避等を目的として施設を適正に管理するための運営上の規制が存在し、公民館を利用する地域住民の目線に立った運営とは言い難い面も見受けられた。例えば、児童・生徒・学生の公民館利用は、午後5時までの活動に制限されてきた。
- ・しかし、昨年夏より保護者が同伴する夜間の貸館利用の場合には青少年の参加が認められることとされ、夜間の日本語教室についても、同様に保護者同伴の場合は青少年の参加が認められるようになった。
- ・飲食禁止の原則についても、平成19年度より熱中症の予防のため体育室でスポーツ活動を行う場合は、水分補給が奨励されるようになった。

(6) 地域づくり支援

住之江公民館が設置されている東灘区には、小学校・中学校・高等学校・大学・幼稚園・特別支援学校などの学校園、児童館・保育所・保育園、在宅福祉センターなどの社会福祉施設、図書館・体育館等の社会教育施設及び区役所、建設事務所、環境局事業所、砂防事務所等の行政機関が多数存在し、また地域組織として地区協議会や老人会をはじめとする地縁によるコミュニティ組織、「ふれあいのまちづくり協議会」や「防災福祉コミュニティ」などの条例等に基づくコミュニティ組織のほか、NPOや様々なボランティア団体が活発に活動を行っている。

特に、地区協議会は近隣の不法駐車問題やゴミの不法投棄に関する環境問題等について関係者会議を開催し、地域の課題解決につながる主導的な役割を果たしている。

これらの地域における様々な社会資源が地域づくりのために、より一層に有効に機能するためには、それぞれの団体が特色のある活動を展開させていくとともに、有機的なネットワークの形成が今後必要となってくることから、地域づくりのためのリーダーの人材育成支援やネットワーク構築のためのコーディネーターとしての役割が公民館に期待される。

第4章 提言

当運営審議会は、住之江公民館が従前から「地域の社会教育施設」であり、「地域における生涯学習支援の拠点」であることを再確認するとともに、「人づくり・地域づくり支援の拠点」を担う重要な施設であることを理解し、住之江公民館の今後の管理運営の在り方について次の7項目を提言する。

なお、この提言に記載した内容が、今後神戸市において策定される公民館に関する方針・計画等と抵触する場合には、後者を優先させるものとする。

提言1 公民館が地域住民にとって必要不可欠な施設であることを内外にアピールする。

神戸市における公民館は、高齢者等の特定の人のための集会所であるというイメージが一部、存在する。今後は、公民館が「地域における生涯学習の拠点」であり、地域における「人づくり・地域づくり支援の拠点」であることをあらゆる機会を通じてアピールすべきである。

提言2 コミュニティ機能を再認識し、誰もが立ち寄りやすい公民館にする。

公民館の原点である「寺中構想」における公民館の役割は、教育、学術、文化、教養活動に限定されない、あらゆる住民生活に関わるものであった。公民館が生涯学習の場であるとともに、交流の場であることから、あらゆる世代の人にとっての「居場所」であり、「たまり場」であるコミュニティ機能が求められる。

また、異業種の事業者と連携すること等の方法により、地域住民が公民館を「行きたくなるような楽しい場所」であるというイメージを確立させることも重要である。

提言3 地域課題を解決するためのコンソーシアムを形成し、社会教育活動を展開する。

公民館をはじめとする社会教育施設は、区役所等の行政とともに、地域の小学校、中学校等の学校園や、NPO、ボランティア団体、企業等とコンソーシアムを形成し、コーディネート機能を発揮することによって地域課題を解決するための社会教育活動を行っていくことが望まれる。

提言4 「住之江教えマスター制度」による学習還元活動を充実させる。

登録グループ生や地域住民が楽しみながら生涯学習ボランティアとして学習還元活動を行うことによって、地域社会に貢献し、かつ生きがいを見出すことを支援するため、引き続き公民館が「住之江教えマスター制度」のコーディネーターの役割を果たしていくべきである。

ただし、その役割を果たすにあたっては、これまで以上に依頼者と活動者に対してきめ細やかな対応を工夫して実施する必要がある。

提言5 地域課題解決支援のため、職員のスキルアップを図る。

公民館職員は、地域住民への学習機会の提供のみならず、地域課題を把握するための企画・調査・分析能力を持つことが期待されるため、7公民館合同実務者研修等の系統だった組織的研修を実施することが望まれる。

提言6 安全・安心な居場所づくりを確保するため、危機管理マニュアルを作成する。

公民館が、こどもから高齢者まであらゆる世代が利用する施設であることから、安全・安心な居場所を確保するため、危機管理体制を一層明確にするとともに、緊急時の職員の対応方針を策定することにより、事故等の予防と発生後の迅速で適切な対応方法等の必要な事項をあらかじめ定めておく必要がある。

提言7 内部評価と外部評価を実施することにより、常に事業の見直しを図る。

全国統一的な公民館事業についての評価項目及び評価基準は存在しないが、公民館は地域の実情に応じた事業運営が求められているため、住之江公民館独自の評価システムを構築し、内部評価及び外部評価を実施すべきである。

また、外部評価は公民館運営審議会を活用して実施し、その結果に基づいて、常に公民館事業を見直し、改善していくことが求められる。

参 考 资 料

参考資料目次

1．住之江公民館の今後の管理運営の在り方について（諮問）	14
2．住之江公民館運営審議会委員名簿	15
3．審議の経過	16
4．住民基本台帳による区別年齢別人口統計（平成20年2月29日）	17
5．神戸市内の7公民館比較一覧表	18
6．住之江公民館の施設一覧	19
7．過去3か年の事業別利用者数比較図	20
8．利用者数の変遷	21
9．社会教育法第22条に規定する公民館事業と住之江公民館事業との比較	27
10．住之江公民館に関するアンケート調査の集計結果	28
11．「公民館の設置及び運営に関する基準」と住之江公民館の事業	47
12．東灘区内の地域組織の現状と課題	49

神戸市立住之江公民館運営審議会
委員長 国 宝 寛 様

神戸市立住之江公民館
館長 片 山 信 英

住之江公民館の今後の管理運営の在り方について（諮問）

住之江公民館は、昭和51年の開館以来32年の歴史を歩んできました。

この間、住之江公民館は、神戸市内の他の6公民館とともに平成17年度から生活文化会館との一体化や、有料貸館制度の導入などを行ってきました。そして、それぞれの地域特性を生かした「特色ある公民館づくり」を実践することによって地域の社会教育施設として、また地域の生涯学習の拠点としての役割を果たしてきました。

しかし、近年、少子・高齢化や家族構造の変化、ライフスタイルの多様化などが進む中で、人間関係も希薄になり、「地域力」が低下してきているといわれています。また、地域住民の学習ニーズも多様化・専門化しつつあります。その結果、利用者総数は増加しているものの、短期講座では、その受講生の多くをリピーターが占めるために講座応募者が頭打ちの傾向を見せています。また、登録グループが固定化しつつあり、そのメンバーも高齢化が進んでグループの維持が懸念されるケースが出てきています。さらに異世代交流を図ることを目的とした開放事業も年々、参加者が減少してきています。

最近では民間カルチャーセンター等の活動も社会教育として位置づけられるなど、公民館が設置された当初とは、時代背景や社会構造、市民意識などが大きく変化している現在、地域との結びつきや公民館の役割、管理運営の在り方についての見直しが必要となっています。

他都市においても公民館に指定管理者制度を導入し、またはその機能を市長部局に移管した自治体が増えてきている現状です。そのような中、本年2月の中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」において、公民館は民間等では提供されにくい分野の講座を開設することや、子育ての拠点となる活動を積極的に行なうなど、「社会の要請」に基づいた目標をより明確にした生涯学習の振興方策の展開の必要性を指摘しています。

また、本年4月の中央教育審議会答申「教育振興基本計画について」においては、公民館をはじめとする社会教育施設は、「地域における学習拠点」、さらには「人づくり・まちづくりの拠点」として機能するように促しています。そして、公民館の運営状況に関する評価の実施や、地域住民に対する積極的な情報提供、地域において必要とされているボランティア活動等について求めています。

さらに法律面でも、平成18年12月に教育基本法が改正され、生涯学習の理念が盛り込まれるとともに、本年4月の社会教育法の改正により教育委員会の事務の規定に地域住民等が社会教育の学習成果を活用して行う事業の実施等に関する項目が追加され、公民館などの社会教育施設は運営状況に関する評価や地域住民等への情報提供の努力義務規定が新設されました。

上記の理由から、「地域における学習拠点・人づくり・まちづくりの拠点」となることを目指して、「住之江公民館の今後の管理運営の在り方」について、審議いただき、ご提言をいただきますようお願いいたします。

平成20年度 住之江公民館運営審議会委員名簿

(住之江公民館の今後の管理運営の在り方検討会)

1. 運営審議会委員

	役職名
国宝 寛	住吉小学校長
本田 隆志	住之江地区協議会会長
藤田 弘	住之江地区協議会副会長
松井 しづ	前住吉婦人会住之江支部長
桑原 泰豊	住之江児童館長

2. オブザーバー

	役職名
上田 剛弘	教育委員会社会教育部生涯学習課長
中村 直行	東灘区役所まちづくり支援課長

3. 事務局

	役職名
片山 信英	神戸市立住之江公民館館長
宮谷 忠男	神戸市立住之江公民館副館長
坂田 仁	神戸市立住之江公民館指導主事

審議の経過

第1回審議会 平成20年7月5日(土)

議題1:平成19年度の利用実績

議題2:平成20年度事業の進捗状況

議題3:「住之江公民館の今後の管理運営の在り方」の検討について

第2回審議会 平成20年9月18日(木)

議題1:こうべの公民館について

議題2:住之江公民館の過去3ヵ年(平成17~19年度)の事業検証について

議題3:アンケート調査結果の報告について

第3回審議会 平成20年10月28日(火)

議題1:公民館の歴史について

議題2:公民館の機能と役割について

議題3:地域と公民館の結びつきについて

議題4:東灘区内の地域組織の現状と課題について

議題5:住之江公民館の現状と課題について

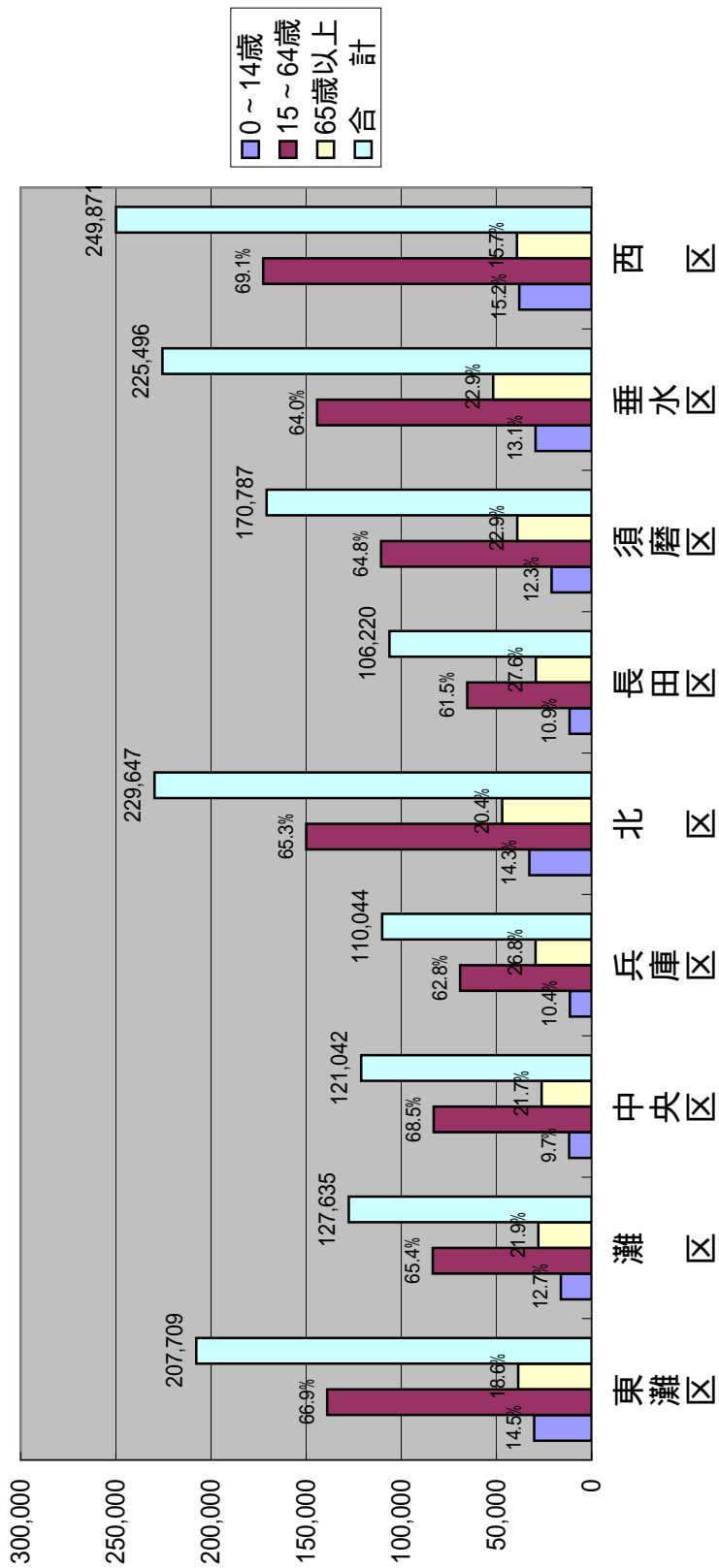
第4回審議会 平成20年12月17日(火)

議題1:公民館運営審議会報告書(案)について

住民基本台帳による区別年齢階級別人口統計（平成20年2月29日）

	東灘区	灘区	中央区	兵庫区	北区	長田区	須磨区	垂水区	西区	市全体
0～14歳	30,159	16,151	11,800	11,462	32,731	11,556	21,052	29,493	38,042	202,446
15～64歳	138,942	83,490	82,985	69,092	149,961	65,341	110,642	144,271	172,548	1,017,272
65歳以上	38,608	27,994	26,257	29,490	46,955	29,323	39,093	51,732	39,281	328,733
合計	207,709	127,635	121,042	110,044	229,647	106,220	170,787	225,496	249,871	1,548,451

区別・年齢階級別人口統計（平成20年2月29日）



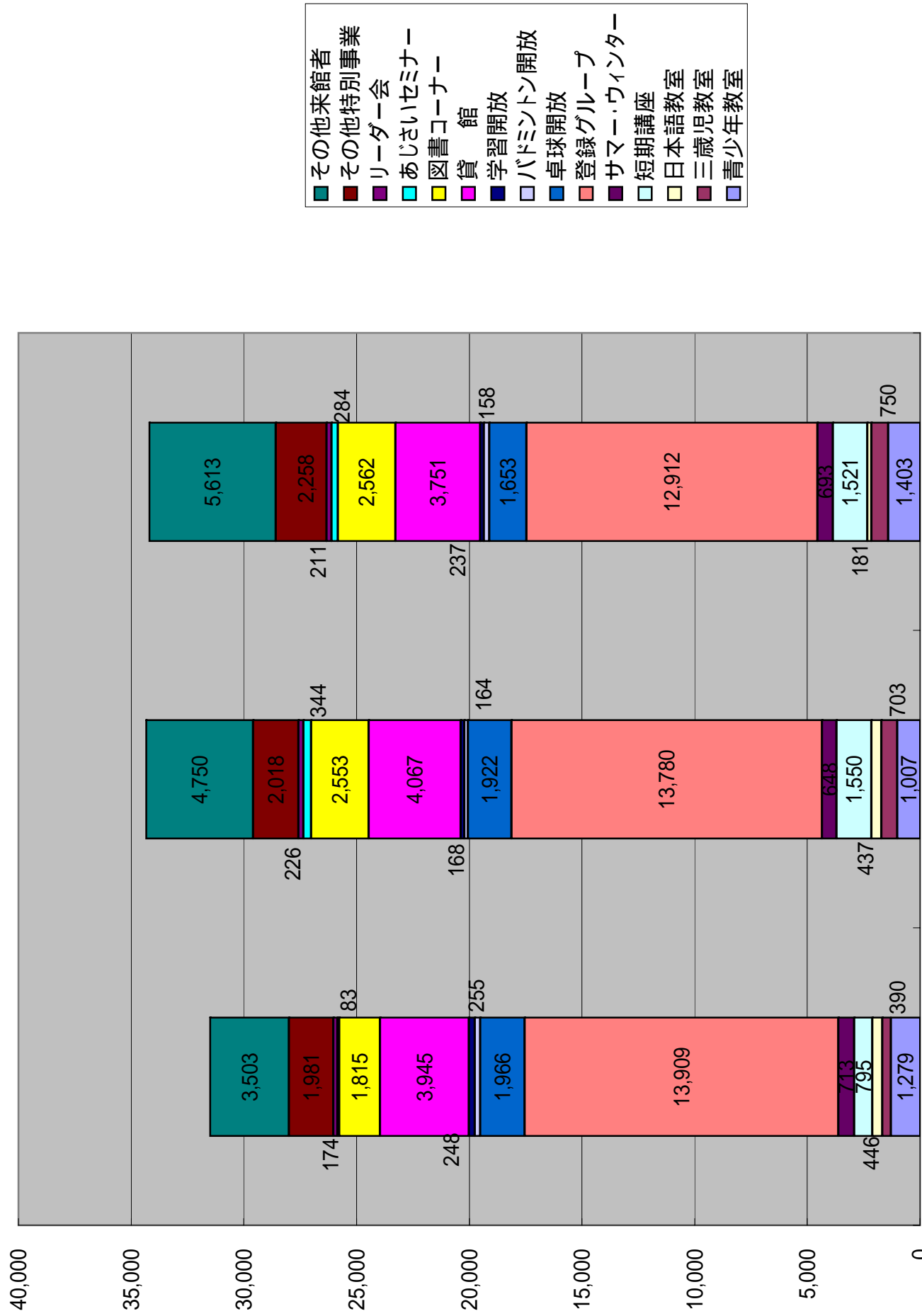
神戸市内の7公民館比較一覧表

	開館年月日 (開設年月日)	延床面積 (㎡)	併設施設	休館日	職員数	19年度利用者数 ()内は18年度	備考
住之江公民館	昭和51年5月29日 (S51.5.1開設)	975㎡ (本館431㎡) (別館544㎡)		月曜日 祝日 年末年始	7人 館長(行政)1、副館長(元校長)1、指導員(教員)1、事務職員(行政)1、技術職員(管理員)1、嘱託2	34,187人 (34,337人)	
葺合公民館	昭和59年4月1日 (S52.5.1開設)	1,503㎡ (本館824㎡) (別館679㎡)	児童館	日曜日 祝日 年末年始	7人 館長(行政)1、副館長(元校長)1、指導員(教員)1、事務職員(行政)1、技術職員(管理員)1、嘱託2	32,105人 (32,921人)	
清風公民館	昭和54年8月30日 (S54.8.1開設)	1,399㎡ (本館839㎡) (別館560㎡)	児童館	日曜日 祝日 年末年始	7人 館長(行政)1、副館長(元校長)1、指導員(教員)1、事務職員(行政)1、技術職員(管理員)1、嘱託1、パート1	33,931人 (27,819人)	
長田公民館	昭和52年5月27日 (S28.12開設)	2,229㎡ (本館1,416㎡) (別館813㎡)	児童館 地域福祉センター	日曜日 祝日 年末年始	9人 館長(行政)1、副館長(元校長)1、指導員(教員)2、事務職員(行政)1、技術職員(管理員)2、嘱託2	50,165人 (51,125人)	
南須磨公民館	昭和53年12月12日 (S53.12.1開設)	710㎡		日曜日 祝日 年末年始	7人 館長(行政)1、副館長(元校長)1、指導員(教員)1、事務職員(行政)1、技術職員(管理員)2、嘱託1	23,087人 (23,572人)	
東垂水公民館	昭和54年10月11日 (S54.9.1開設)	1,253㎡	児童館	日曜日 祝日 年末年始	6人 館長(行政)1、副館長(元校長)1、指導員(教員)1、事務職員(行政)1、技術職員(管理員)、嘱託1	32,984人 (30,233人)	
玉津南公民館	昭和52年5月8日 (S52.5.1開設)	1,750㎡		日曜日 祝日 年末年始	6人 館長(行政)1、副館長(元校長)1、指導員(教員)1、事務職員(行政)1、技術職員(管理員)1、嘱託1	36,660人 (25,884人)	

住之江公民館の施設一覧

施設名	場所	定員	設備等	使用料	19年度利用者数 ()内は18年度	備考
本館	第1会議室	20名	テレビ・ビデオ	午前 800円 午後 500円 夜間 800円	3,093人 (3,737人)	
	体育室	約200㎡	卓球台なら4台分の広さ 卓球台、家庭バレーボール 用品、バドミントン用品	午前 900円 午後 600円 夜間 900円	9,523人 (9,181人)	
	第2会議室	10名	テレビ・ビデオ・座卓 土足厳禁	午前 800円 午後 500円 夜間 800円	110人 (108人)	
	ギャラリー-住之江		テーブル1卓・いす6脚・ 新聞	登録グループの作品 展示に使用可。展示 期間1週間		
別館	第3会議室	20名		午前 800円 午後 500円 夜間 800円	1,564人 (1,583人)	
	調理室	24名	調理用具	午前 1400円 午後 900円 夜間 1400円	486人 (450人)	
	第4会議室	18名		午前 800円 午後 500円 夜間 800円	1,222人 (467人)	
	第5会議室	24名		午前 800円 午後 500円 夜間 800円	1,239人 (999人)	
	第6会議室	80名	テレビ・ビデオ・ピアノ・ 放送設備	午前 2300円 午後 1500円 夜間 2300円	6,812人 (8,419人)	
	和室	20名	座卓・囲碁台	午前 800円 午後 500円 夜間 800円	1,191人 (1,424人)	
	図書コーナー	1階		閲覧自由。図書貸出 は1人2冊まで、貸 出期間1週間	2,562人 (2,553人)	
				図書・雑誌・新聞		

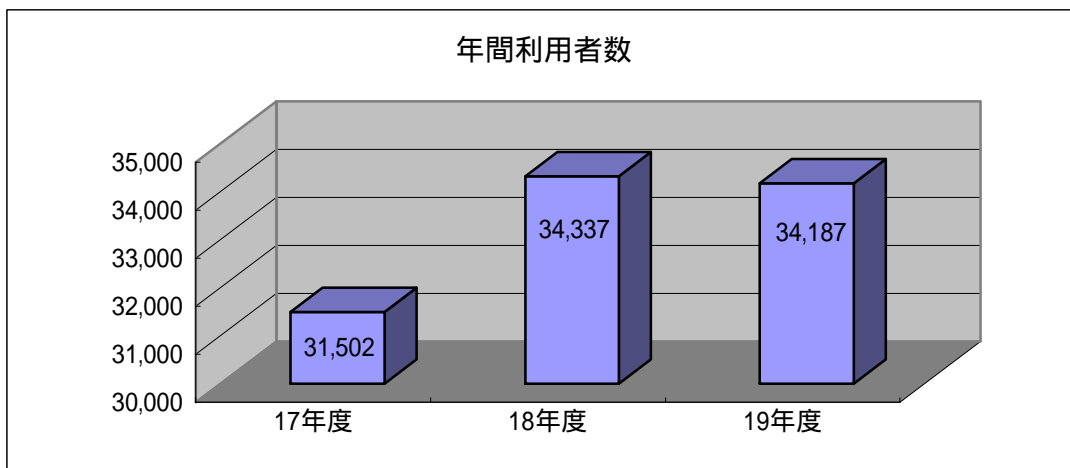
過去3か年の事業別利用者数比較図



利用者数の変遷

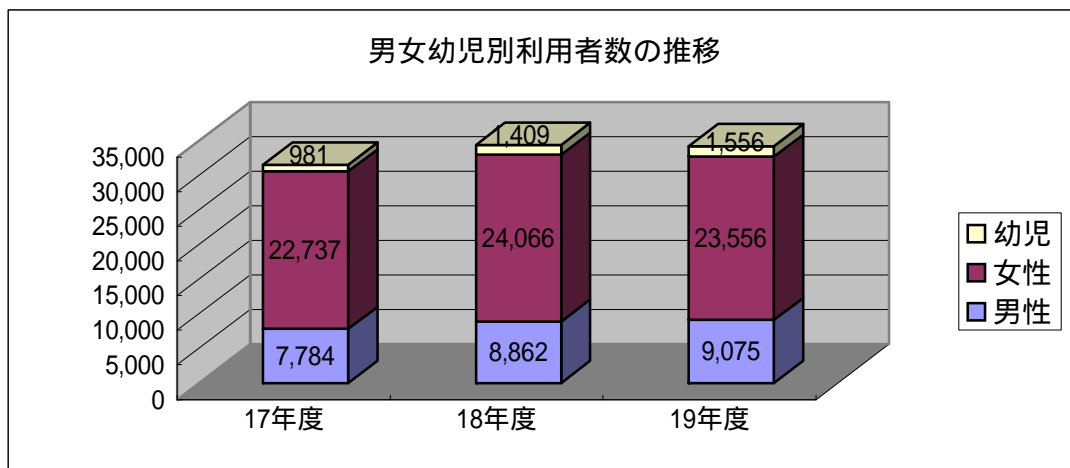
1. 月別利用者総数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
17年度	2,196	2,741	2,719	2,672	2,576	2,360	2,616	2,661	2,431	2,328	4,013	2,189	31,502
18年度	2,218	2,922	2,951	3,306	2,548	2,722	2,917	2,904	2,677	2,715	3,781	2,676	34,337
19年度	2,377	3,275	3,059	3,191	2,342	2,510	2,829	3,016	2,646	2,416	4,208	2,318	34,187



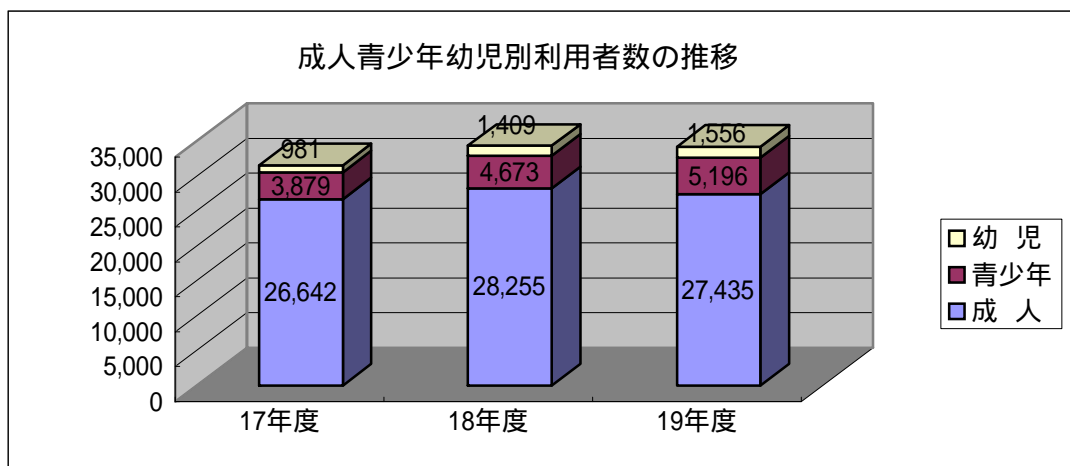
2. 男女幼児別利用者数の推移

	男性	女性	幼児	合計
17年度	7,784	22,737	981	31,502
18年度	8,862	24,066	1,409	34,337
19年度	9,075	23,556	1,556	34,187



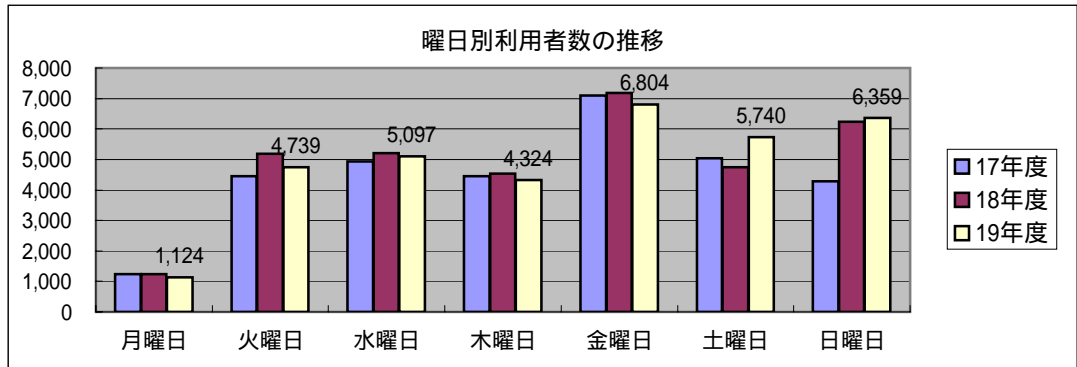
3. 成人青少年幼児別利用者数の推移

	成人男性	成人女性	成人	青少年男性	青少年女性	青少年	幼児	合計
17年度	5,792	20,850	26,642	1,992	1,887	3,879	981	31,502
18年度	6,710	21,545	28,255	2,152	2,521	4,673	1,409	34,337
19年度	6,460	20,975	27,435	2,615	2,581	5,196	1,556	34,187



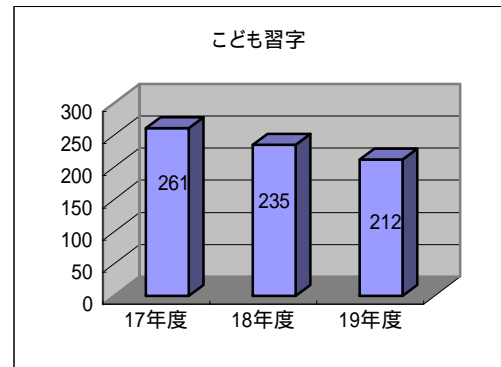
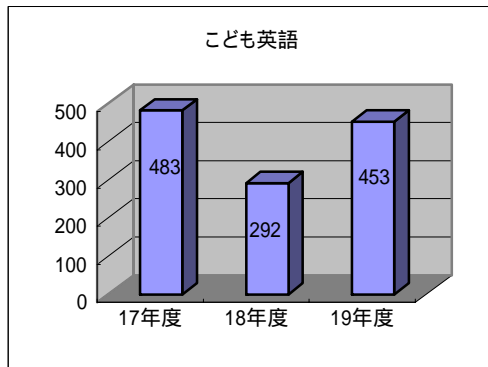
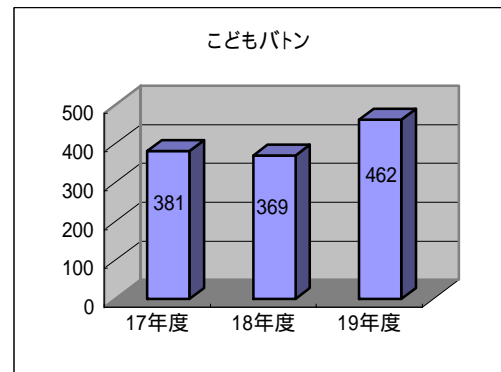
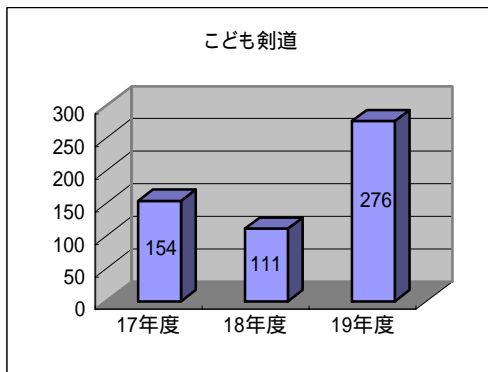
4. 曜日別利用者数の推移

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	合計
17年度	1,240	4,449	4,937	4,458	7,097	5,040	4,281	31,502
18年度	1,230	5,181	5,210	4,535	7,187	4,753	6,241	34,337
19年度	1,124	4,739	5,097	4,324	6,804	5,740	6,359	34,187



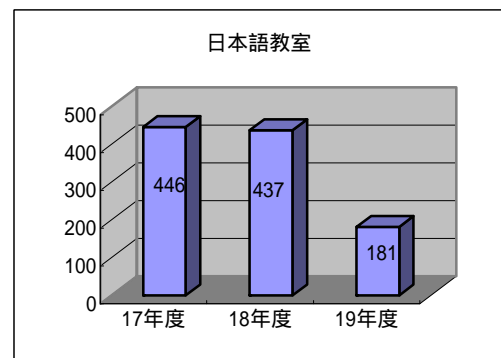
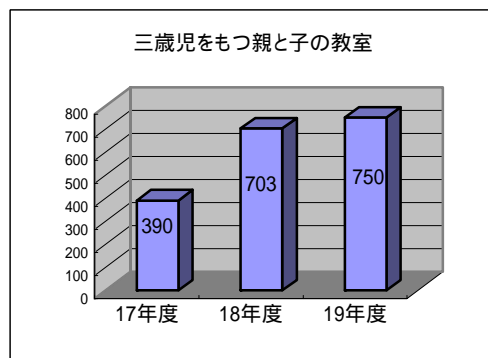
5. 青少年教室利用者数の推移(通年講座)

	剣道	バトン	英語	習字	合計
17年度	154	381	483	261	1,279
18年度	111	369	292	235	1,007
19年度	276	462	453	212	1,403



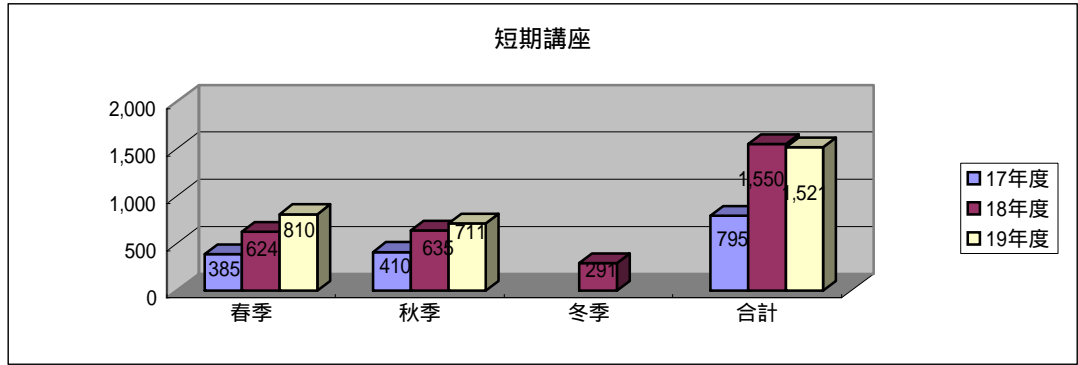
6. はぐみ教室利用者数の推移(通年講座)

	三歳児	日本語	合計
17年度	390	446	836
18年度	703	437	1,140
19年度	750	181	931



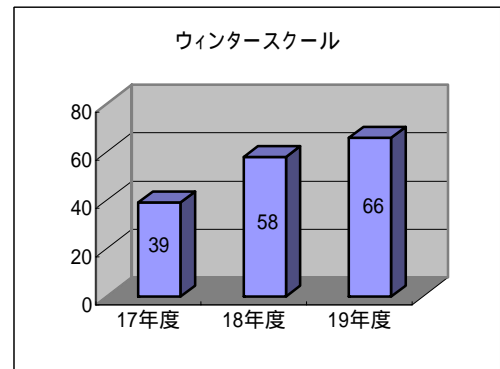
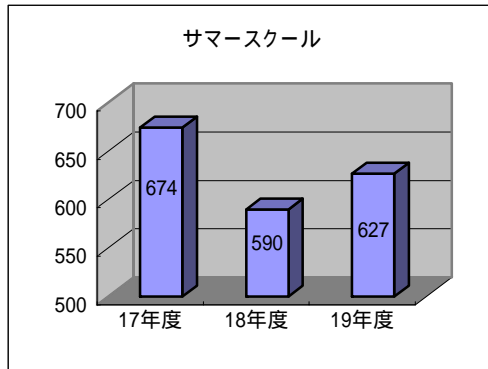
7. 短期講座利用者数の推移

	春季	秋季	冬季	合計
17年度	385	410		795
18年度	624	635	291	1,550
19年度	810	711		1,521



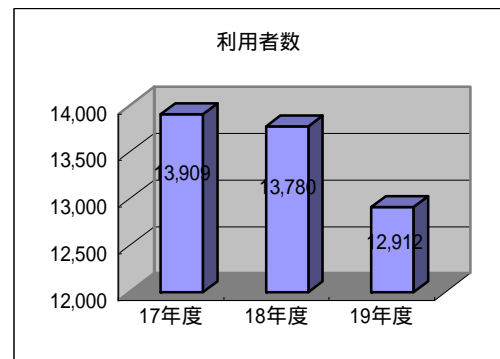
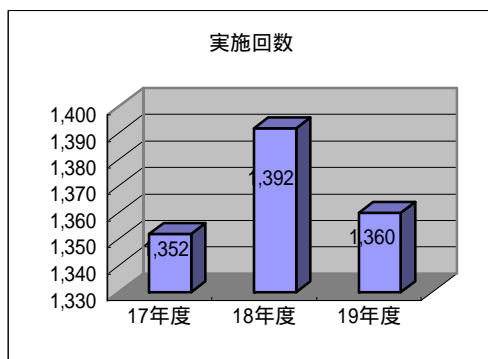
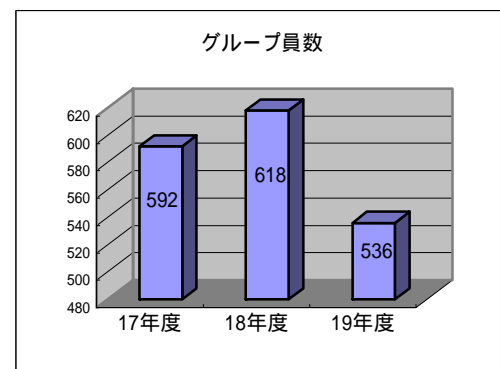
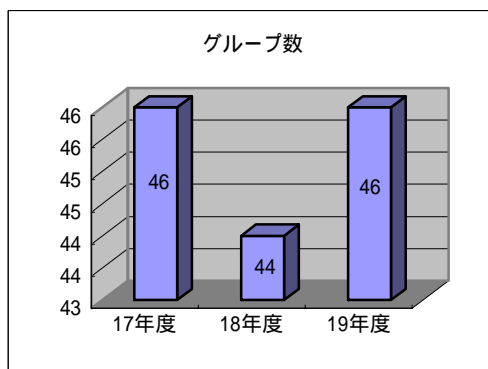
8. サマースクール/ウィンタースクール利用者数の推移

	サマー	ウィンター	合計
17年度	674	39	713
18年度	590	58	648
19年度	627	66	693



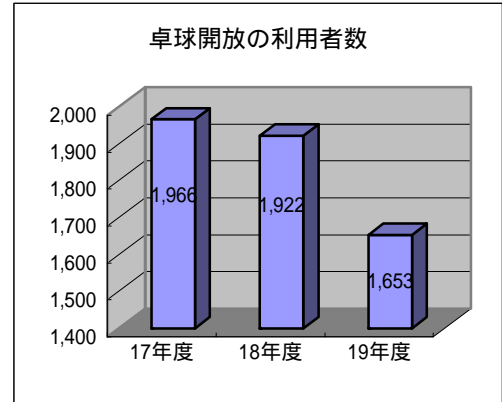
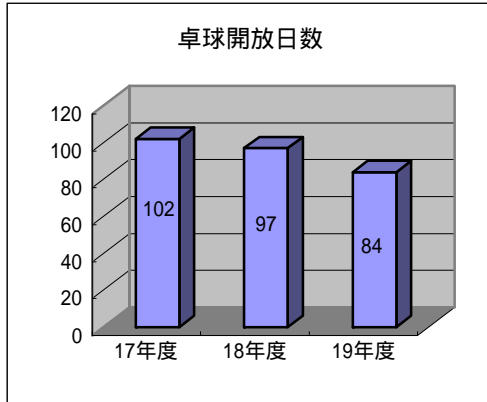
9. 登録グループ利用者数等の推移

	グループ数	員数	実施回数	利用者数
17年度	46	592	1,352	13,909
18年度	44	618	1,392	13,780
19年度	46	536	1,360	12,912



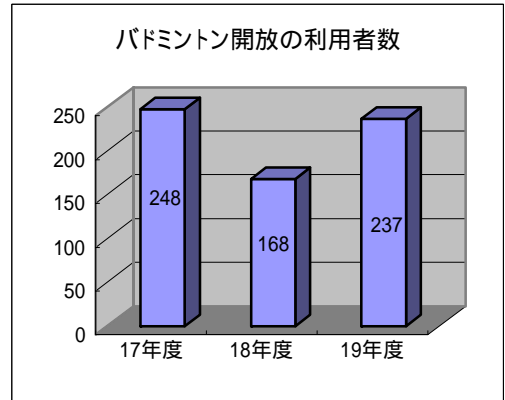
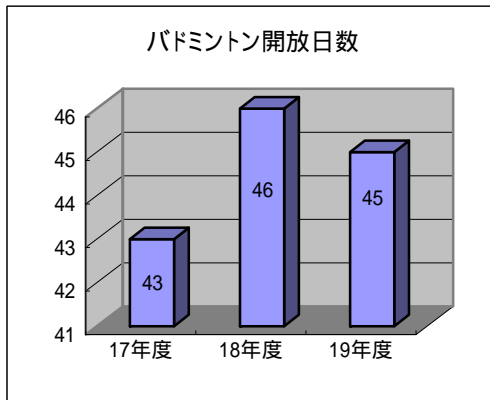
10. 卓球開放事業利用者数の推移

	開放日数	利用者数	1回平均
17年度	102	1,966	19
18年度	97	1,922	20
19年度	84	1,653	20



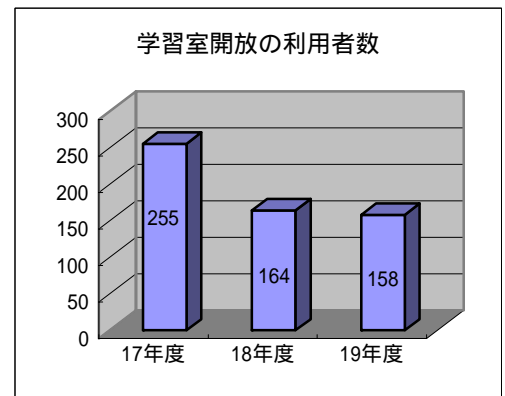
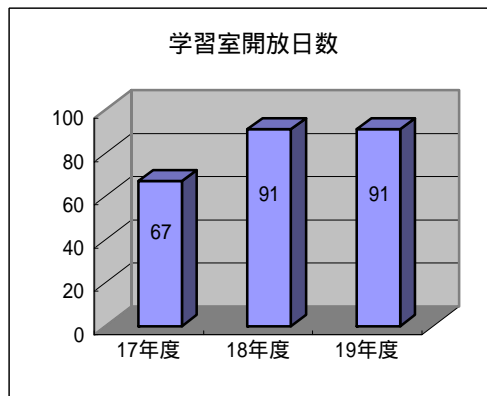
11. バドミントン開放事業利用者数の推移

	開放日数	利用者数	1回平均
17年度	43	248	6
18年度	46	168	4
19年度	45	237	5



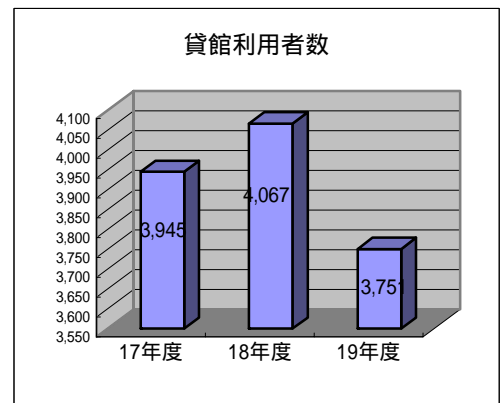
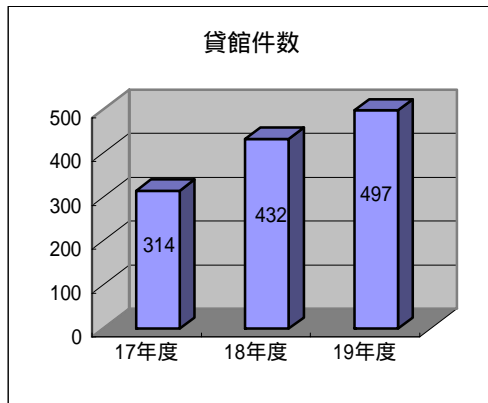
12. 学習室開放事業利用者数の推移

	開放日数	利用者数	1回平均
17年度	67	255	4
18年度	91	164	2
19年度	91	158	2



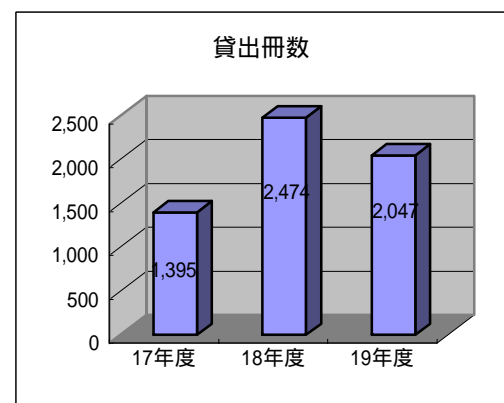
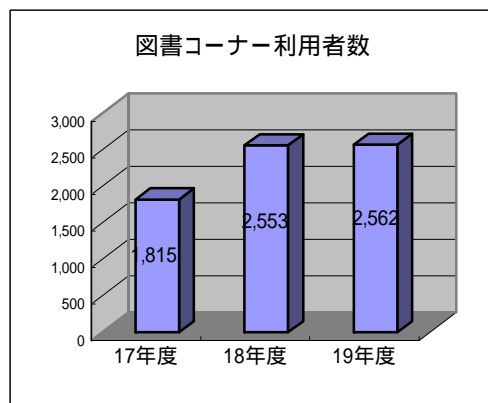
13. 貸館利用者数の推移

	件数	利用者数	1回平均
17年度	314	3,945	13
18年度	432	4,067	9
19年度	497	3,751	8



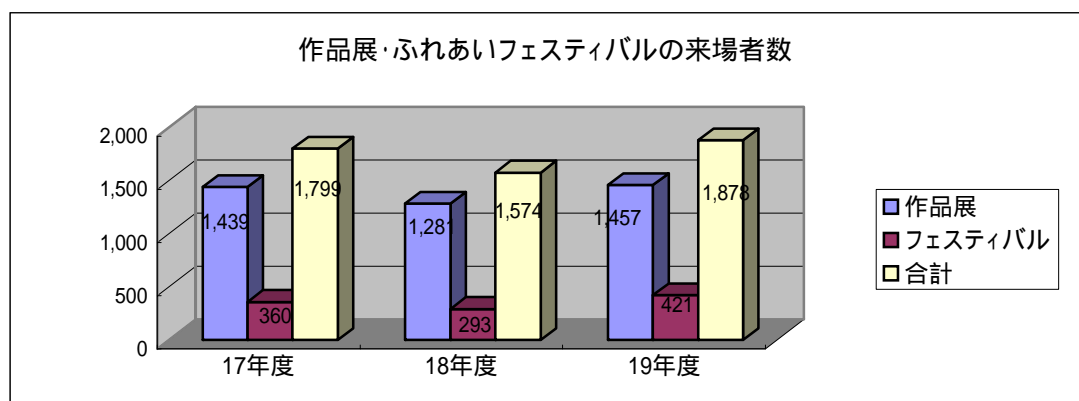
14. 図書コーナー利用者数等の推移

	開放日数	利用者数	1日平均	貸出冊数
17年度	295	1,815	6	1,395
18年度	287	2,553	9	2,474
19年度	287	2,562	9	2,047



15. 作品展・ふれあいフェスティバルの来場者数(2月の金・土・日の3日間)

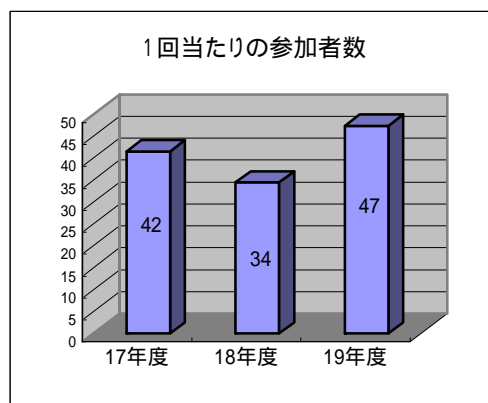
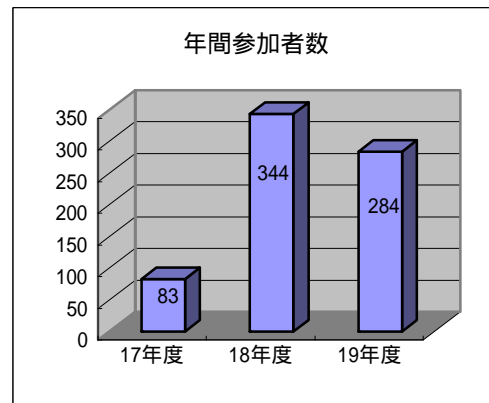
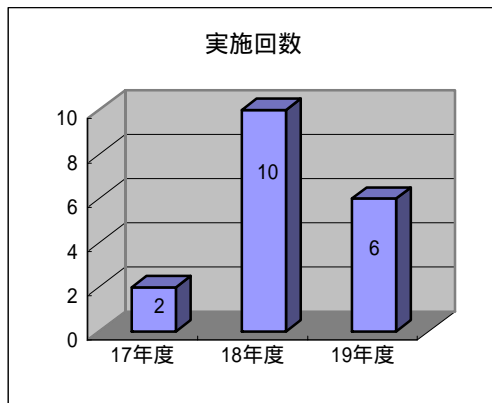
	作品展	フェスティバル	合計
17年度	1,439	360	1,799
18年度	1,281	293	1,574
19年度	1,457	421	1,878



「ふれあいフェスティバル」は、日曜日のみ開催

16. あじさいセミナー参加者の推移

	実施回数	参加者数	1回平均
17年度	2	83	42
18年度	10	344	34
19年度	6	284	47



名称の変更

- ・平成17年度までは、高齢者対象の「あじさい教室」
- ・平成18年度からは、一般対象の「あじさいオープンセミナー」
- ・平成19年度からは、事前申込制の「あじさいセミナー」に改称。

社会教育法第22条に規定する公民館の事業と住之江公民館事業との比較

法に規定する事業項目	住之江公民館が実施している事業		
	17年度	18年度	19年度
定期講座の開設	<p>春季講座：8講座、385人 サマースクール：21講座、674人 秋季講座：9講座、410人 ウィンタースクール：3講座、39人 青少年教室：4講座、1,279人 三歳児をもつ親と子の教室：1講座、390人 日本語教室：1講座、446人</p> <p>小計 47講座、3,623人</p>	<p>春季講座：8講座、624人 サマースクール：16講座、590人 秋季講座：11講座、926人 ウィンタースクール：3講座、58人 青少年教室：4講座、1,007人 三歳児をもつ親と子の教室：1講座、703人 日本語教室：1講座、437人</p> <p>小計 44講座、4,345人</p>	<p>春季講座：8講座、810人 サマースクール：16講座、627人 秋季講座：12講座、711人 ウィンタースクール：3講座、66人 青少年教室：4講座、1,403人 三歳児をもつ親と子の教室：1講座、7750人 日本語教室：1講座、181人</p> <p>小計 45講座、4,548人</p>
第1号			
第2号	<p>討論会、講習会、講演会、展示会等の開催</p> <p>あじさい教室（2日間）：83人 作品展（3日間）：1,439人 ふれあいフェスティバル（1日間）：360人 花時計ギャラリー（10日間） 市民合同作品展（10日間）</p> <p>小計 6日間、1,882人</p>	<p>あじさい教室（10日間）：344人 作品展（3日間）：1,281人 ふれあいフェスティバル（1日間）：293人 震災パネル展示（12日間）：155人 花時計ギャラリー（10日間） 市民合同作品展（11日間）</p> <p>小計 47日間、2,073人</p>	<p>あじさい教室（6日間）：284人 作品展（3日間）：1,457人 ふれあいフェスティバル（1日間）：421人 ギャラリー住之江（絵画グループ15日間） 花時計ギャラリー（10日間） 市民合同作品展（12日間）</p> <p>小計 47日間、2,162人</p>
第3号	<p>図書、記録、模型、資料等の備え、その利用</p> <p>図書コーナー利用：1,815人 図書貸出冊数：1,395冊</p> <p>小計 1,815人</p>	<p>図書コーナー利用：2,553人 図書貸出冊数：2,474冊</p> <p>小計 2,553人</p>	<p>図書コーナー利用：2,562人 図書貸出冊数：2,047冊</p> <p>小計 2,562人</p>
第4号	<p>体育、レクリエーション等に関する集会の開催</p> <p>卓球開放事業：1,966人 バドミントン開放事業：248人 スポーツフェスティバル：80人</p> <p>小計 2,294人</p>	<p>卓球開放事業：1,922人 バドミントン開放事業：168人 スポーツフェスティバル：78人</p> <p>小計 2,168人</p>	<p>卓球開放事業：1,653人 バドミントン開放事業：237人 スポーツフェスティバル：61人</p> <p>小計 1,951人</p>
第5号	<p>各種団体、機関等との連絡</p> <p>生徒指導連絡会 東灘区行政連絡会 住之江地区周辺公的施設連絡会 住吉町教育振興委員会</p> <p>貸館利用：314件、3,945人 住之江地区協議会、老人会、老人給食等</p> <p>小計 3,945人</p>	<p>生徒指導連絡会 東灘区行政連絡会 住之江地区周辺公的施設連絡会 住吉町教育振興委員会 東灘子育てサポートネットワーク会議</p> <p>貸館利用：432件、4,067人 住之江地区協議会、老人会、老人給食等</p> <p>小計 4,067人</p>	<p>生徒指導連絡会 東灘区行政連絡会 住之江地区周辺公的施設連絡会 住吉町教育振興委員会 東灘子育てサポートネットワーク会議</p> <p>貸館利用：497件、3,751人 住之江地区協議会、老人会、老人給食等</p> <p>小計 3,751人</p>
第6号	<p>住民の集会その他公共的利用</p> <p>登録グループ活動：13,909人 登録グループリーダー会：174人 学習室開放事業：255人</p> <p>小計 14,338人</p>	<p>登録グループ活動：13,780人 登録グループリーダー会：226人 学習室開放事業：164人</p> <p>小計 14,170人</p>	<p>登録グループ活動：12,912人 登録グループリーダー会：211人 学習室開放事業：158人</p> <p>小計 13,281人</p>
法定外			
総合計	27,897人	29,376人	28,255人

住之江公民館に関するアンケート調査の集計結果

1. 調査の目的

地域住民の皆様方の住之江公民館に対する思い・ご意見をお聞きするとともに、今後のニーズを把握することにより、より親しみやすい公民館として具体的な事業を検討していく参考とする。

2. 調査項目

(1) 来館者用

住之江公民館の利用状況
一番興味があること、または一番気になること
住之江公民館で学習活動を行う理由
ボランティア活動への参加意向
開館日及び開館時間の満足度
住之江公民館のイメージ
職員の対応態度

(2) 館外用

住之江公民館の認知度
住之江公民館の利用状況
一番興味があること、または一番気になること
住之江公民館を利用しない理由
住之江公民館に期待する行事・講座
ボランティア活動への参加意向
開館日及び開館時間の満足度
住之江公民館のイメージ
職員の対応態度

3. 調査期間

平成20年7月15日(火)～8月14日(木)の1ヶ月間

4. 調査票の種類と調査対象

(1) 来館者用：神戸市立住之江公民館の来館者

(2) 館外用：神戸市立住之江公民館の近隣施設への入場者

5. 調査方法

(1) 来館者用：神戸市立住之江公民館の本館及び別館窓口で住之江地区協議会役員、老人会、登録グループ生に直接アンケート調査の回答を依頼するとともに、本館・別館窓口にアンケート調査票・回収箱を備え置き、回収した。

(2) 館外用：神戸市立住之江公民館の近隣施設である神戸市立遊喜幼稚園、夢保育園、民生委員児童委員、婦人会に直接アンケート調査の回答を依頼するとともに、神戸市立住吉地域福祉センター及び東灘区役所の窓口にアンケート調査票・回収箱を備え置き、回収した。

6. 回収数及び回収率

配付 1,229 枚、回収 454 枚、回収率 36.9%

(1) 来館者用アンケート

	配付数	回収数	回収率
住之江地区協議会役員	20	13	65.0%
老人会(2団体)	20	10	50.0%
住之江公民館登録グループ	457	228	49.9%
公民館本館回収箱	100	23	23.0%
公民館別館回収箱	100	38	38.0%
合計	697	312	44.8%

<注1>登録グループ42グループのうち6グループは、アンケート期間中に活動がなかったため、アンケート調査の回答を依頼することができなかった。

<注2>回答者の一部には、職員を経由せず、アンケートの回答を直接回収箱に投函した場合もある。

(2) 館外用アンケート

	配付数	回収数	回収率
遊喜幼稚園	72	26	36.1%
夢保育園	200	82	41.0%
民生委員児童委員・婦人会等	60	22	36.7%
住吉地域福祉センター	100	9	9.0%
東灘区役所	100	3	3.0%
合計	532	142	26.7%

<注>回答者の一部には、職員を経由せず、アンケートの回答を直接回収箱に投函した場合もある。

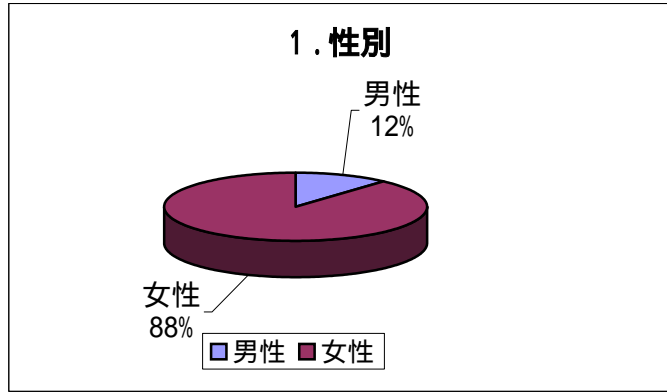
(3) アンケート合計

	配付数	回収数	回収率
来館者用	697	312	44.8%
館外用	532	142	26.7%
総合計	1,229	454	36.9%

7. アンケート集計結果

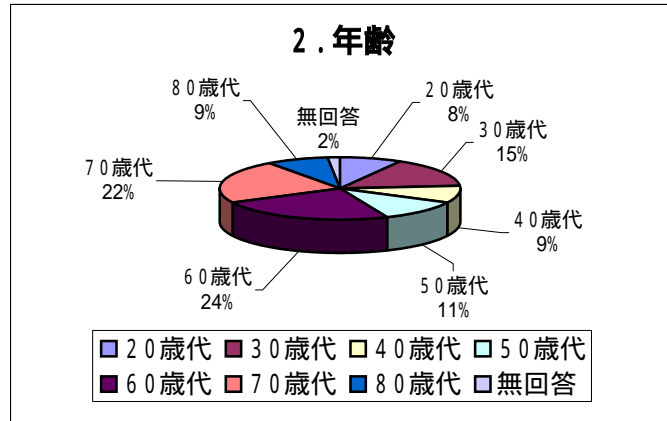
1. 回答者の性別(共通)

	来館者用	館外用	合計
男性	46	7	53
女性	266	135	401
合計	312	142	454



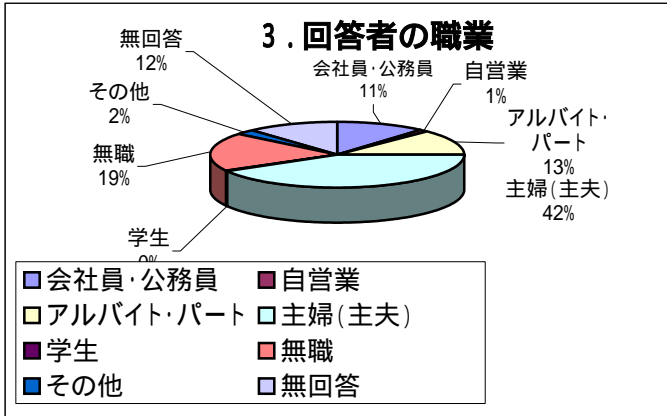
2. 回答者の年齢(共通)

	来館者用	館外用	合計
20歳代		38	38
30歳代	12	57	69
40歳代	29	12	41
50歳代	47	3	50
60歳代	95	13	108
70歳代	86	16	102
80歳代	39		39
無回答	4	3	7
合計	312	142	454



3. 回答者の職業(共通)

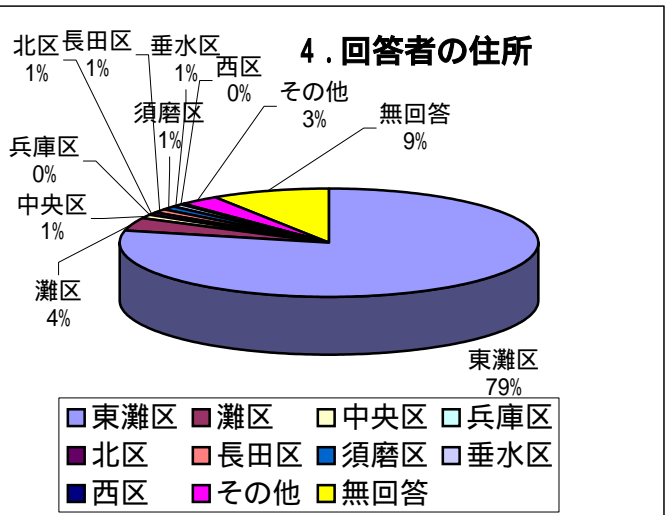
	来館者用	館外用	合計
会社員・公務員	19	33	52
自営業	4	1	5
アルバイト・パート	34	23	57
主婦(主夫)	147	42	189
学生	0	1	1
無職	84	2	86
その他	6	5	11
無回答	18	35	53
合計	312	142	454



【その他】 保育士3、法人職員1、訪問介護員1、派遣1、ボランティア1、記載なし4

4. 回答者の住所(共通)

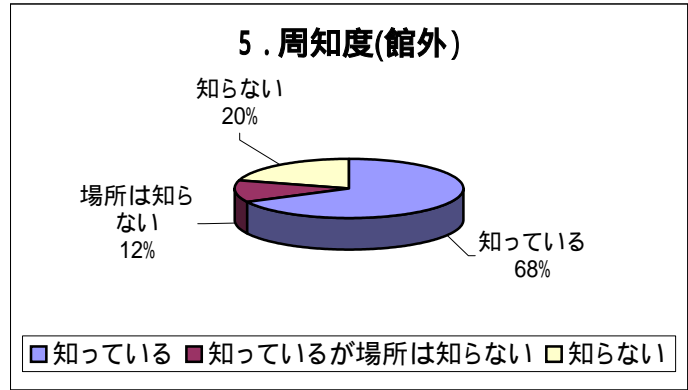
	来館者用	館外用	合計
東灘区	264	93	357
灘区	11	6	17
中央区	2	3	5
兵庫区	0	0	0
北区	2	2	4
長田区	2	4	6
須磨区	4	1	5
垂水区	2	1	3
西区	2	0	2
その他	3	10	13
無回答	20	22	42
合計	312	142	454



【その他】 西宮市9、芦屋市2、尼崎市1、大阪市1

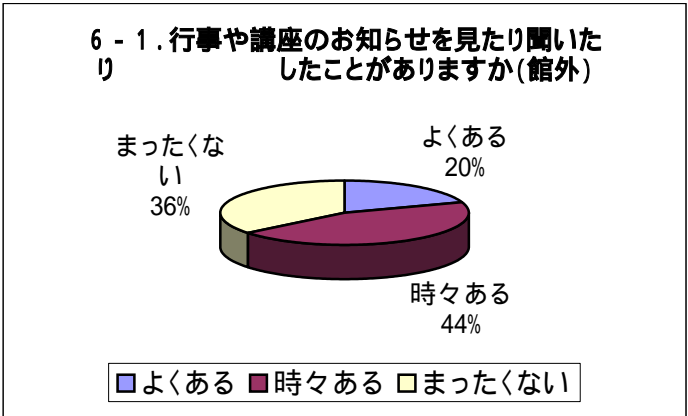
5. 住之江公民館をご存知ですか(館外)

知っている	96
知っているが場所は知らない	17
知らない	29
合計	142



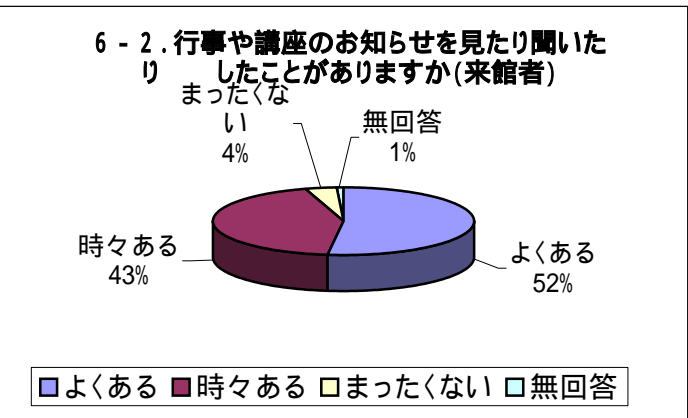
6 - 1. 公民館の行事や講座のお知らせを見たり聞いたりしたことがありますか(館外)

よくある	28
時々ある	63
まったくない	51
合計	142



6 - 2. 公民館の行事や講座のお知らせを見たり聞いたりしたことがありますか(来館者)

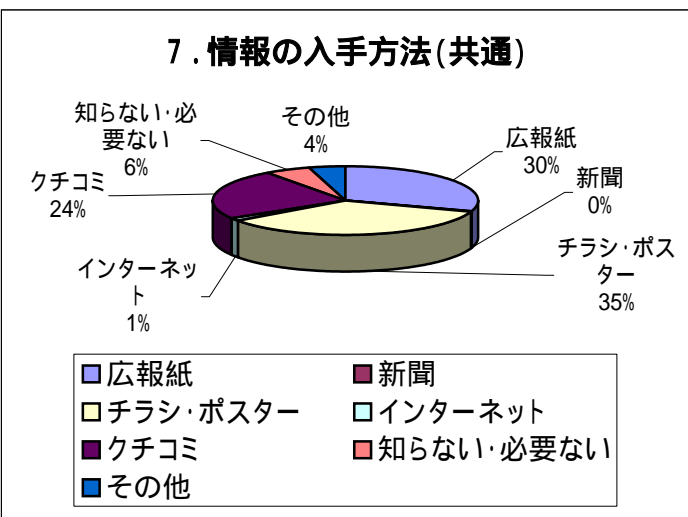
よくある	162
時々ある	135
まったくない	12
無回答	3
合計	312



7. 行事や講座のお知らせをどのように知りましたか(共通 / 複数回答可)

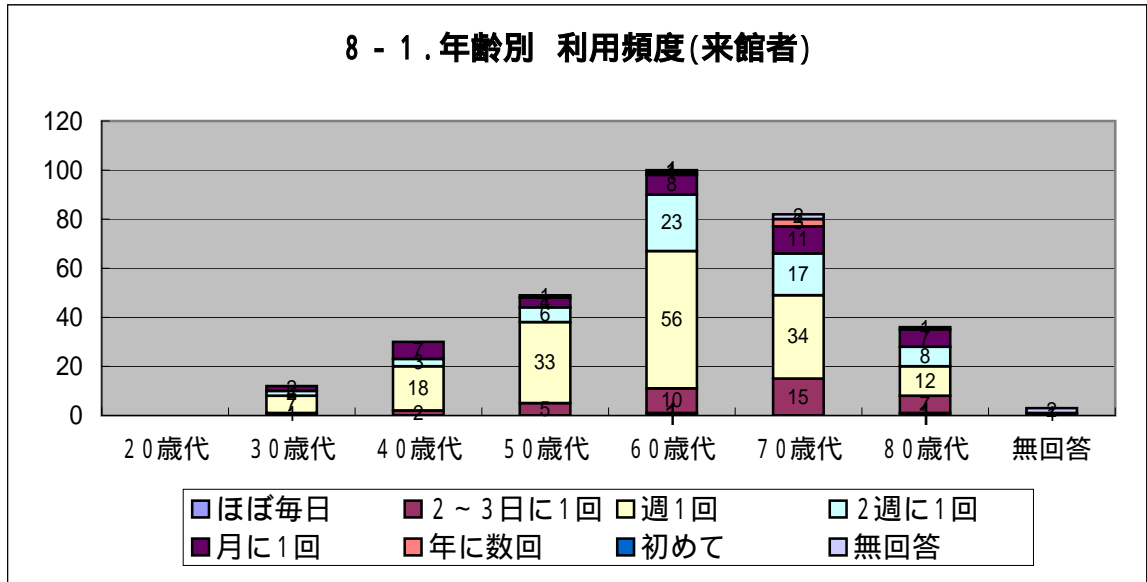
	来館者用	館外用	合計
広報紙	131	49	180
新聞	2	1	3
チラシ・ポスター	181	28	209
インターネット	3	4	7
クチコミ	111	32	143
知らない・必要ない	3	31	34
その他	7	19	26
合計	438	164	602

【その他】 小学校5、保育園4、グループ活動4、幼稚園3、婦人会3、掲示板2、リーダー会1、図書館1、職場1、不明2



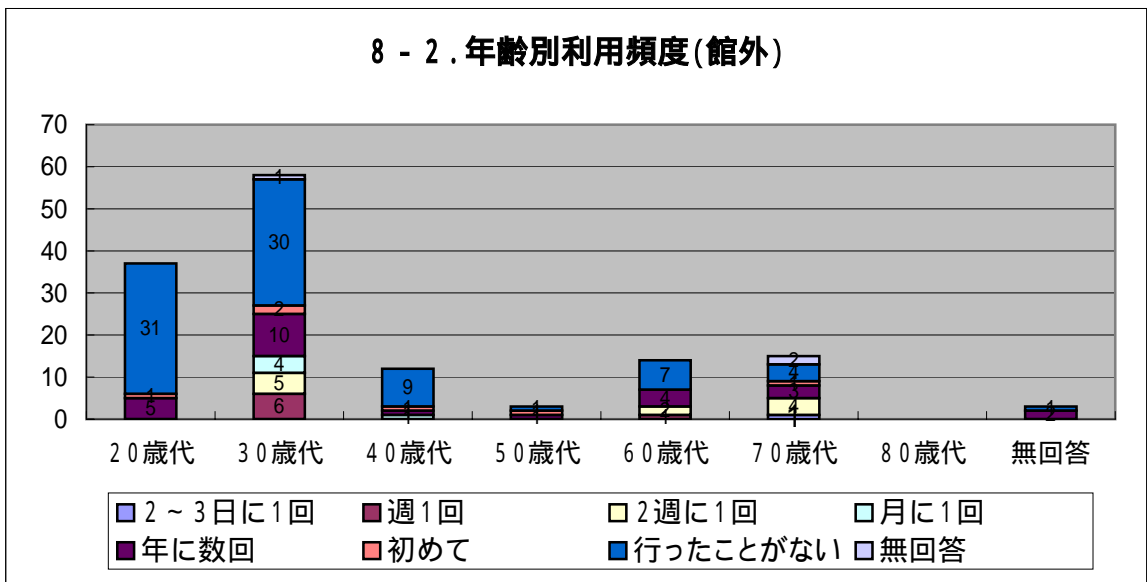
8 - 1 . 年齢別 利用頻度 (来館者)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	無回答	合計
ほぼ毎日					1		1		2
2～3日に1回		1	2	5	10	15	7		40
週1回		7	18	33	56	34	12		160
2週に1回		2	3	6	23	17	8	1	60
月に1回		2	7	4	8	11	7		39
年に数回				1	1	3	1		6
初めて					1				1
無回答						2		2	4
合計	0	12	30	49	100	82	36	3	312



8 - 2 . 年齢別 利用頻度 (館外)

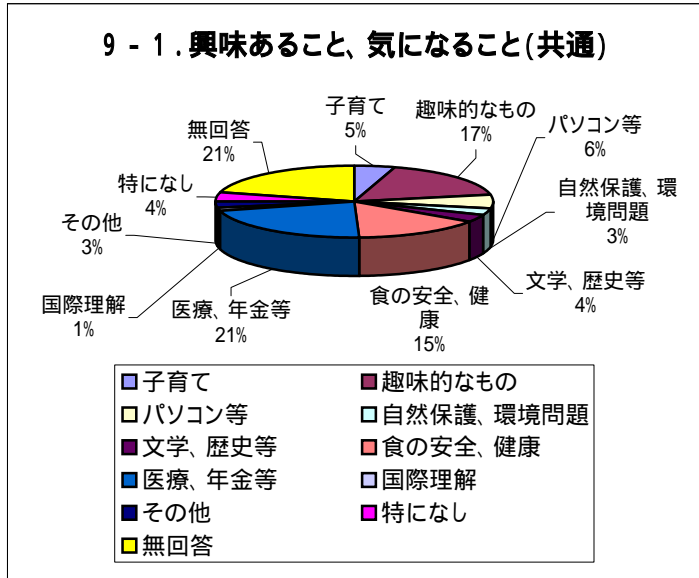
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	無回答	合計
ほぼ毎日									0
2～3日に1回						1			1
週1回		6			1				7
2週に1回		5			2	4			11
月に1回		4	1						5
年に数回	5	10	1	1	4	3		2	26
初めて	1	2	1	1		1			6
行ったことがない	31	30	9	1	7	4		1	83
無回答		1				2			3
合計	37	58	12	3	14	15	0	3	142



9 - 1. いま一番興味があること、気になることは何ですか(共通)

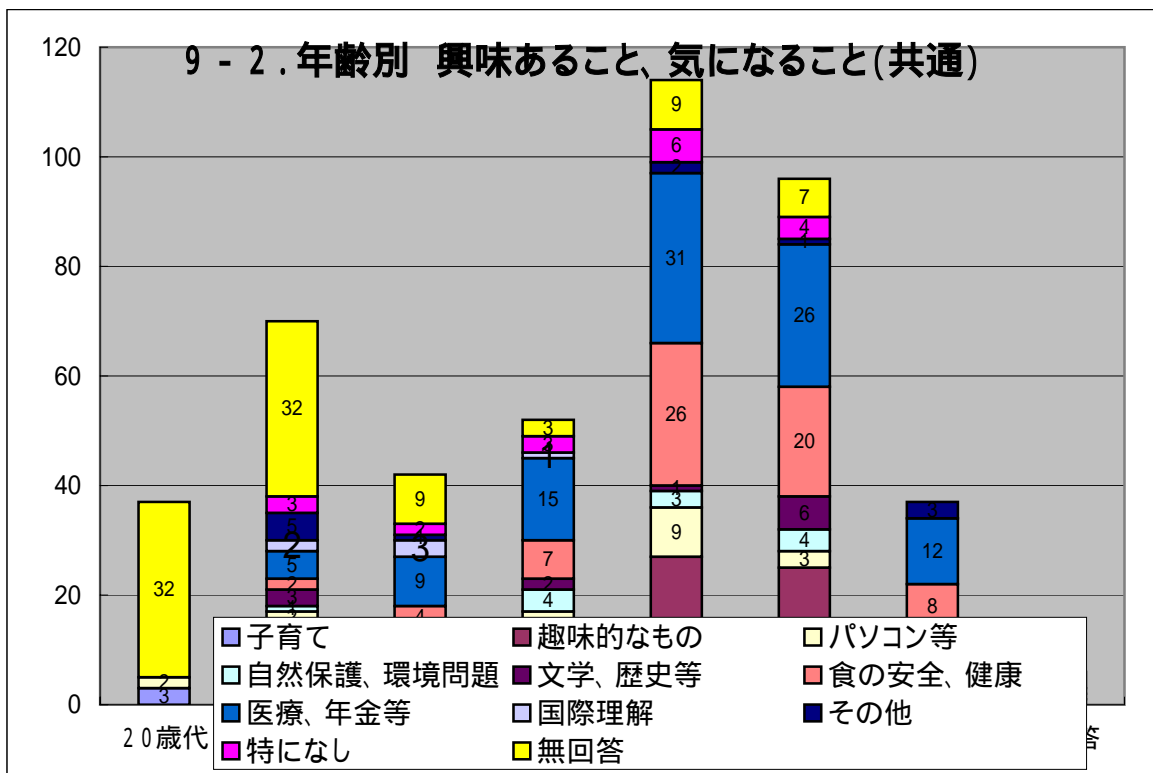
	来館者用	館外用	合計
子育て	8	14	22
趣味的なもの	69	8	77
パソコン等	25	3	28
自然保護、環境問題	13	1	14
文学、歴史等	12	4	16
食の安全、健康	63	4	67
医療、年金等	93	5	98
国際理解	4	2	6
その他	6	6	12
特になし	13	6	19
無回答	6	89	95
合計	312	142	454

【その他】 ・図書コーナー 3 ・園芸 1
 ・読み聞かせ講座 2 ・英語 1
 ・講演会 1 ・俳句 1
 ・作品展 1
 ・グランドゴルフ 1
 ・言葉遣い 1



9 - 2. 年齢別 いま一番興味があること、気になることは何ですか(共通)

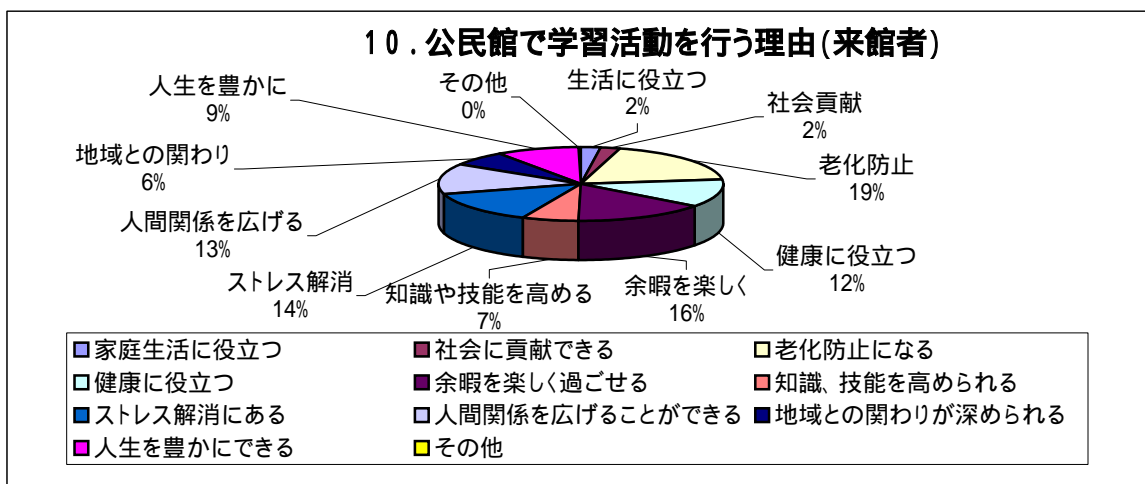
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	無回答	合計
子育て	3	11	5	1	1			1	22
趣味的なもの		4	6	8	26	25	7	1	77
パソコン等	2	2	2	8	9	3	2		28
自然保護、環境問題		1		4	3	4	2		14
文学、歴史等		3	1	2	1	6	3		16
食の安全、健康		2	4	7	26	20	8		67
医療、年金等		5	9	15	31	26	12		98
国際理解		2	3	1					6
その他		5	1		2	1	3		12
特になし		3	2	3	6	4		1	19
無回答	32	32	9	3	9	7		3	95
合計	37	70	42	52	114	96	37	6	454



10. 公民館で学習活動を行う理由(来館者 / 複数回答可)

家庭生活に役立つ	17
社会に貢献できる	19
老化防止になる	149
健康に役立つ	98
余暇を楽しく過ごせる	122
知識、技能を高められる	52
ストレス解消にある	112
人間関係を広げることができる	106
地域との関わりが深められる	51
人生を豊かにできる	77
その他	2
合計	805

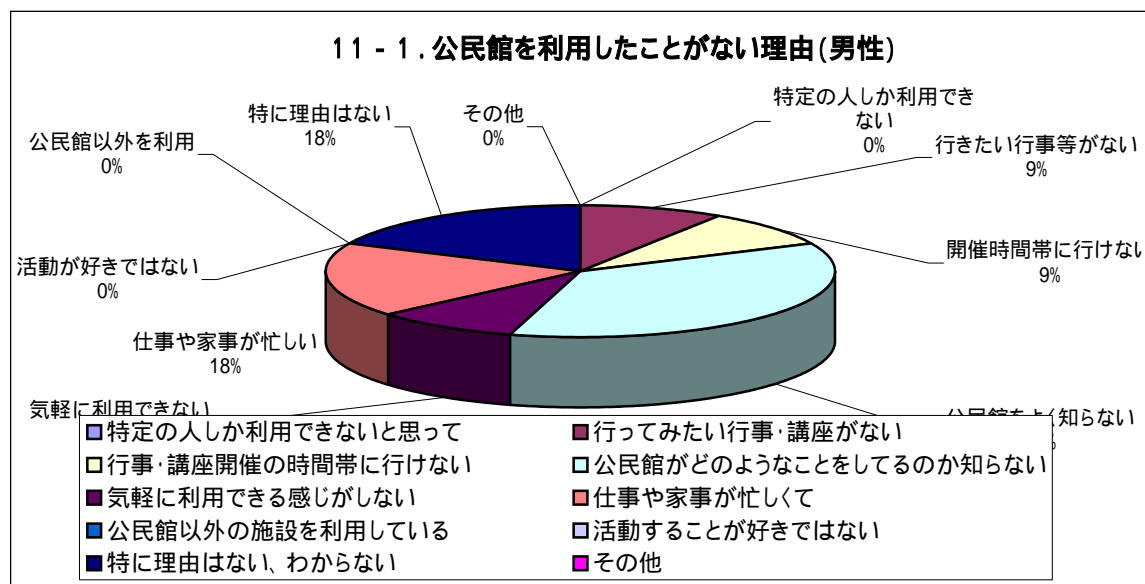
【その他】 ・コピーをとるため 1
・家が近いから 1



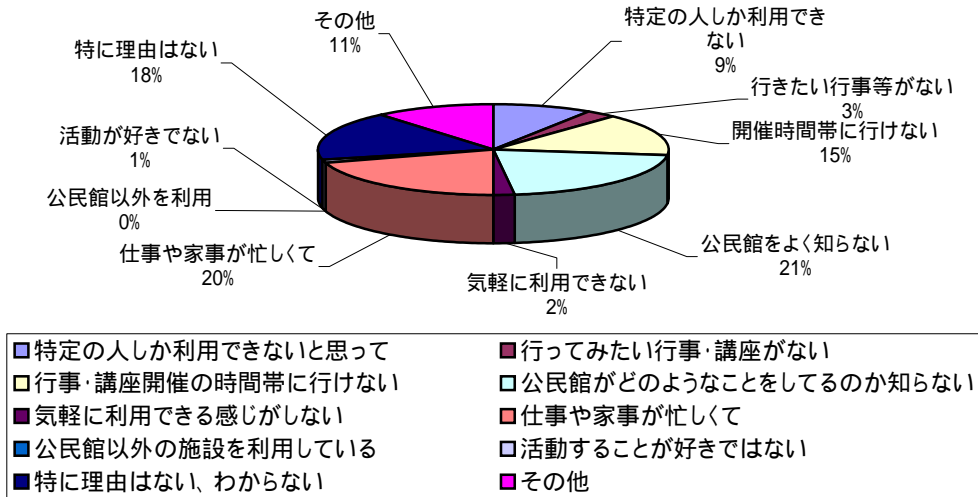
11-1. 男女別 公民館を利用したことがない理由(館外 / 複数回答可)

	男性	女性	合計
特定の人しか利用できないと思って		10	10
行ってみたい行事・講座がない	1	3	4
行事・講座開催の時間帯に行けない	1	16	17
公民館がどのようなことをしてるのか知らない	4	23	27
気軽に利用できる感じがしない	1	2	3
仕事や家事が忙しくて	2	22	24
公民館以外の施設を利用している			0
活動することが好きではない		1	1
特に理由はない、わからない	2	19	21
その他		12	12
合計	11	108	119

【その他】
・自宅から遠いから 5
・公民館の存在を知らなかった 2
・居住区が違うので利用できないと思っていた 2
・場所を知らなかった 1
・託児できないので 1
・行ってみたいので調べます 1



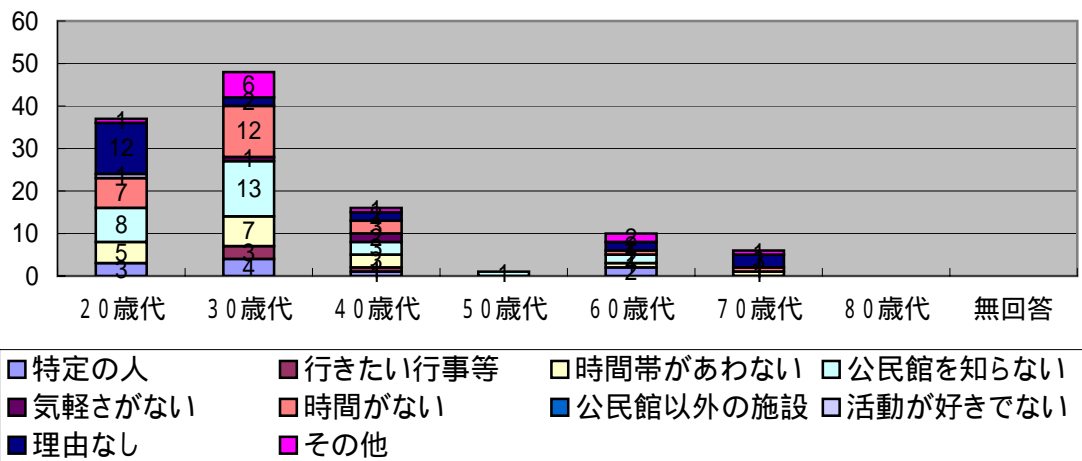
11 - 1 . 公民館を利用したことがない理由 (女性)



11 - 2 . 年齢別 公民館を利用したことがない理由 (館外 / 複数回答可)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	無回答	合計
特定の人	3	4	1		2				10
行きたい行事等		3	1						4
時間帯があわない	5	7	3		1	1			17
公民館を知らない	8	13	3	1	2				27
気軽さがない		1	2						3
時間がない	7	12	3		1	1			24
公民館以外の施設									0
活動が好きでない	1								1
理由なし	12	2	2		2	3			21
その他	1	6	1		2	1			11
合計	37	48	16	1	10	6			118

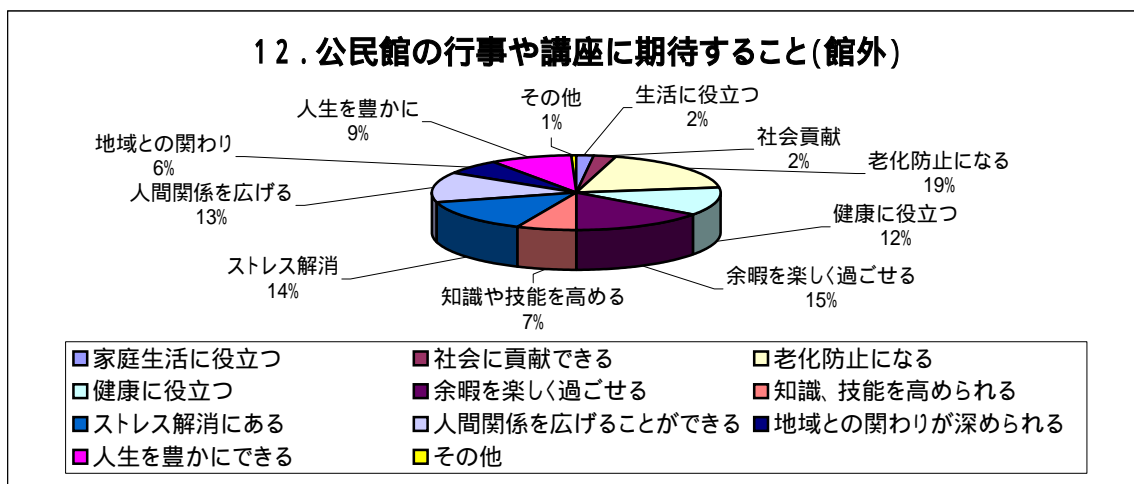
11-2 . 年齢別 公民館を利用しない理由 (館外)



12. 公民館の行事や講座に期待すること(館外 / 複数回答可)

家庭生活に役立つ	16
社会に貢献できる	19
老化防止になる	144
健康に役立つ	97
余暇を楽しく過ごせる	118
知識、技能を高められる	52
ストレス解消にある	111
人間関係を広げることができる	103
地域との関わりが深められる	49
人生を豊かにできる	73
その他	4
合計	786

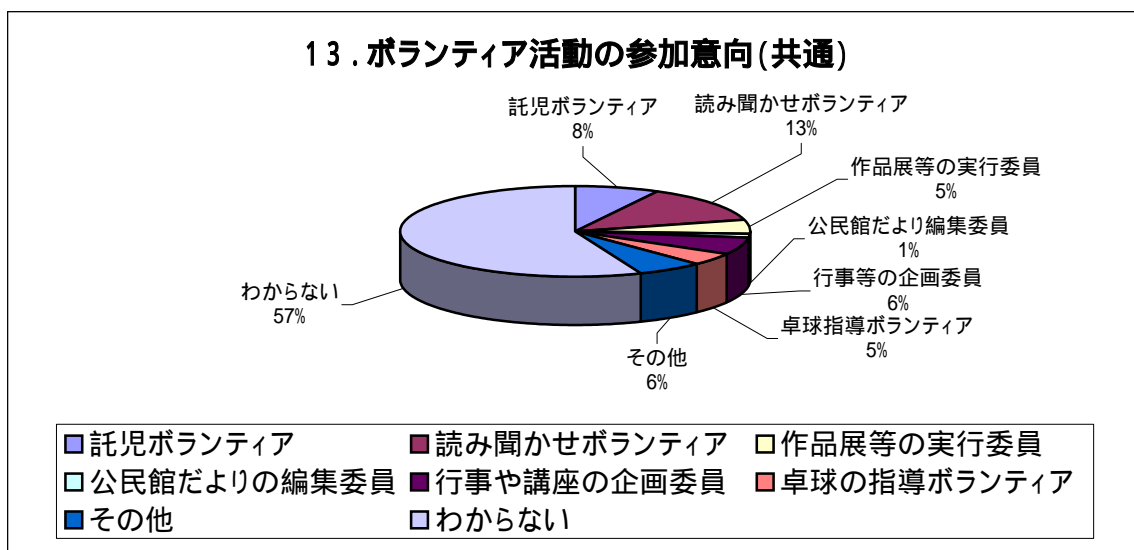
- 【その他】
- ・ 託児があること 1
 - ・ 子どもが遊べるような場所になってほしい 1
 - ・ 家計に響かない出費 1
 - ・ わからない 1



13. ボランティア活動の意向その1(共通 / 複数回答可)

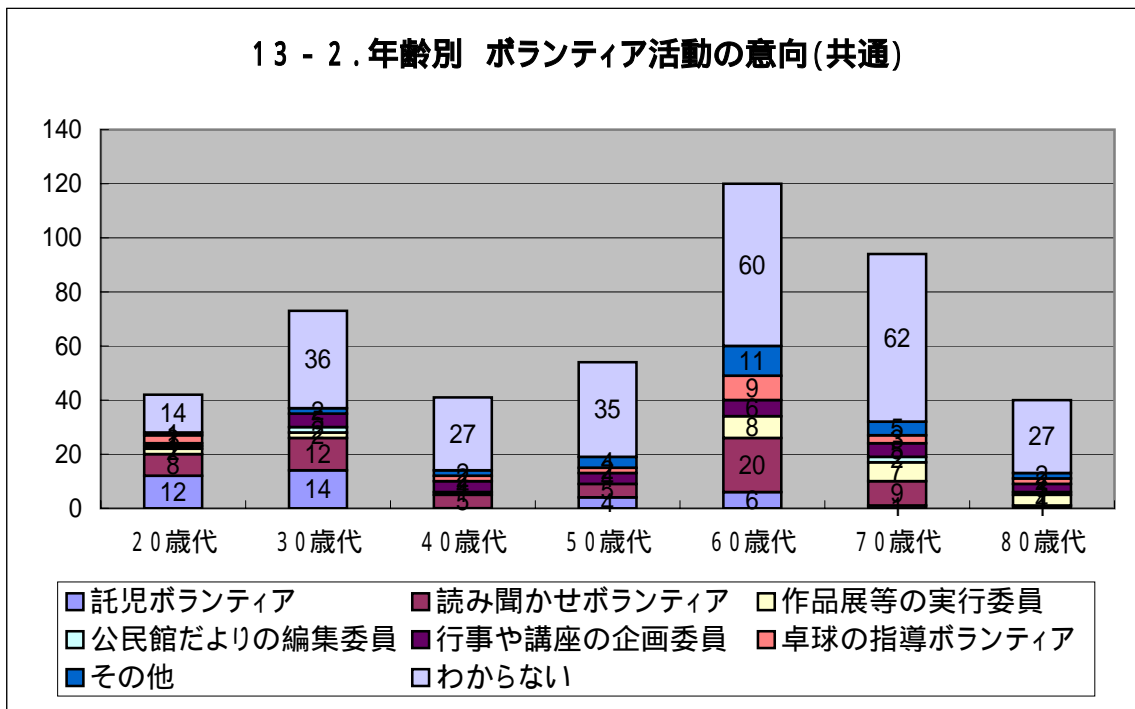
	来館者用	館外用	合計
託児ボランティア	8	29	37
読み聞かせボランティア	36	25	61
作品展等の実行委員	16	7	23
公民館だよりの編集委	4	3	7
行事や講座の企画委員	22	6	28
卓球の指導ボランティア	18	3	21
その他	20	8	28
わからない	204	59	263
合計	328	140	468

- 【その他】
- ・ 環境を考える催し 2
 - ・ 清掃、バザー、コーラス、グランドゴルフ、パソコン教室、住吉川の自然、一日見学旅行、体操、所属のリーダー、小学生そろばん教室
 - ・ 仕事などで時間がない、地域が離れているので参加できない、高齢なので無理、グループ活動で精一杯、既にボランティア活動をしている、自分の就職のことが先



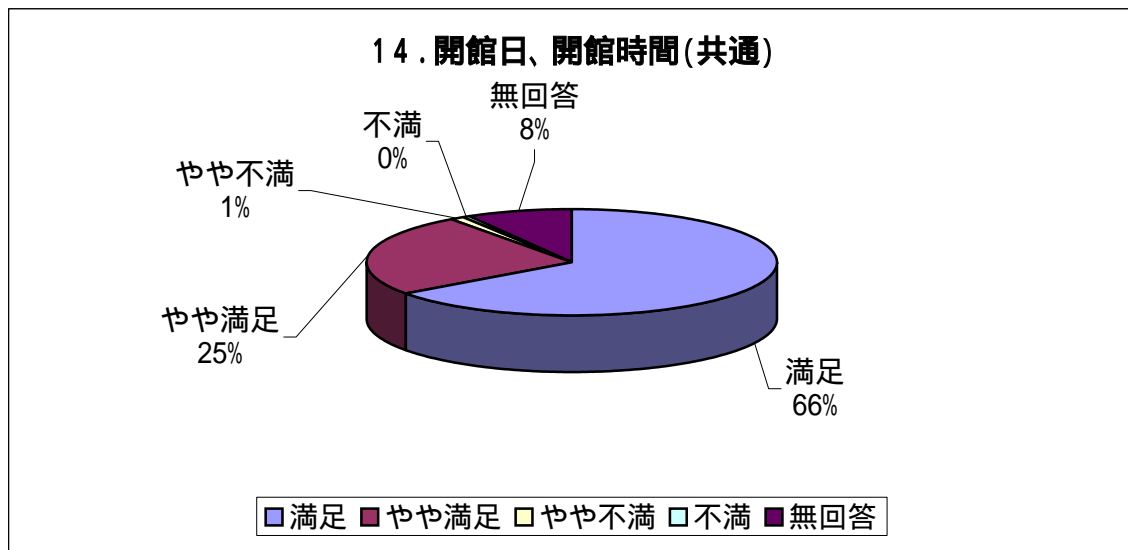
13 - 2 . 年齢別 ボランティア活動の意向その2 (共通 / 複数回答可)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	合計
託児ボランティア	12	14		4	6	1		37
読み聞かせボランティア	8	12	5	5	20	9	1	60
作品展等の実行委員	2	2			8	7	4	23
公民館だよりの編集委員	1	2	1			2	1	7
行事や講座の企画委員	1	5	4	4	6	5	3	28
卓球の指導ボランティア	3		2	2	9	3	2	21
その他	1	2	2	4	11	5	2	27
わからない	14	36	27	35	60	62	27	261
合計	42	73	41	54	120	94	40	464



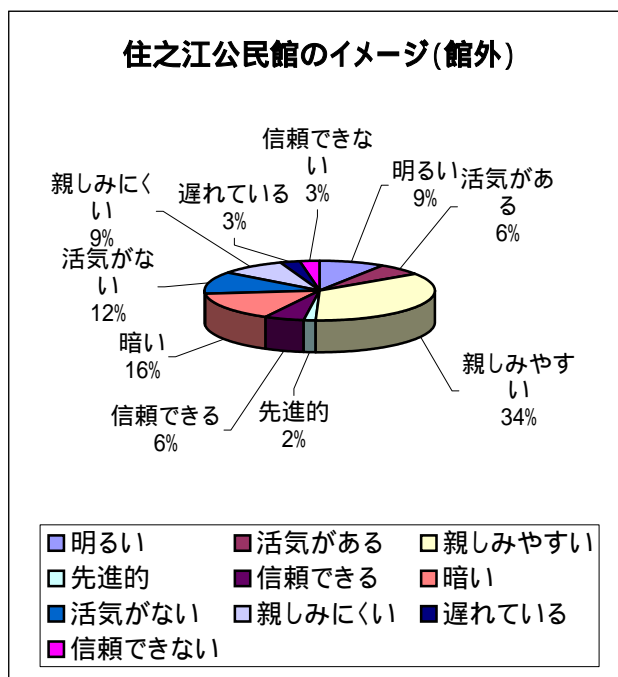
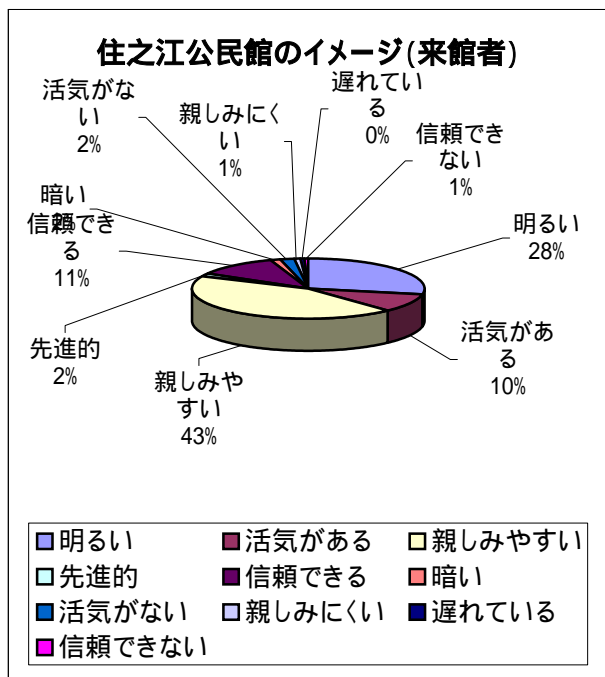
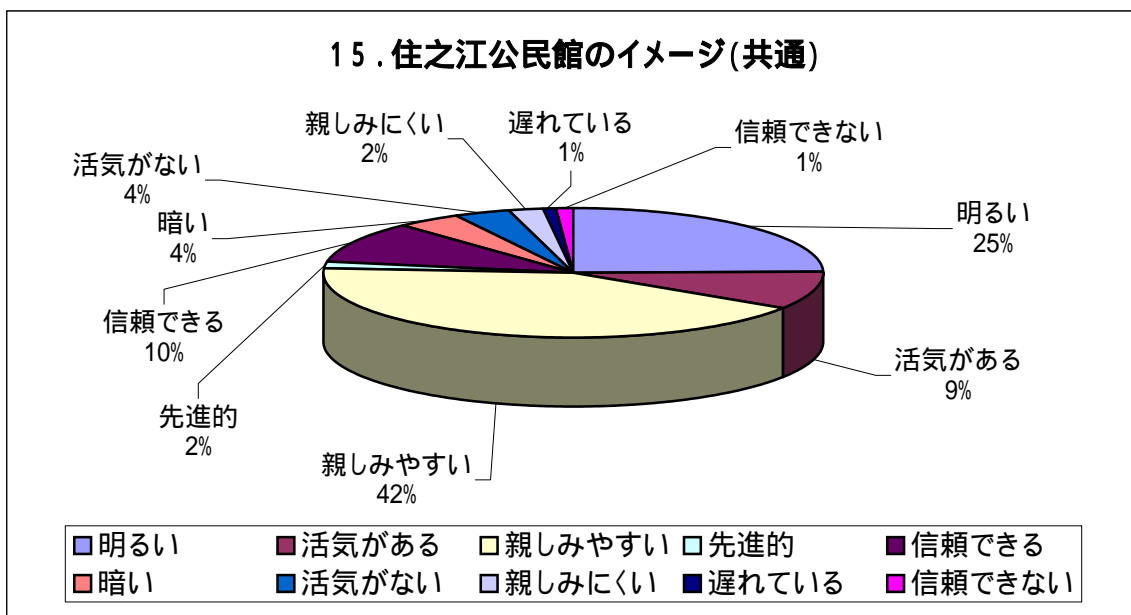
14 . 住之江公民館の開館日、開館時間 (共通)

	来館者用	館外用	合計
満足	222	73	295
やや満足	79	34	113
やや不満	4	2	6
不満	2	0	2
無回答	5	33	38
合計	312	142	454



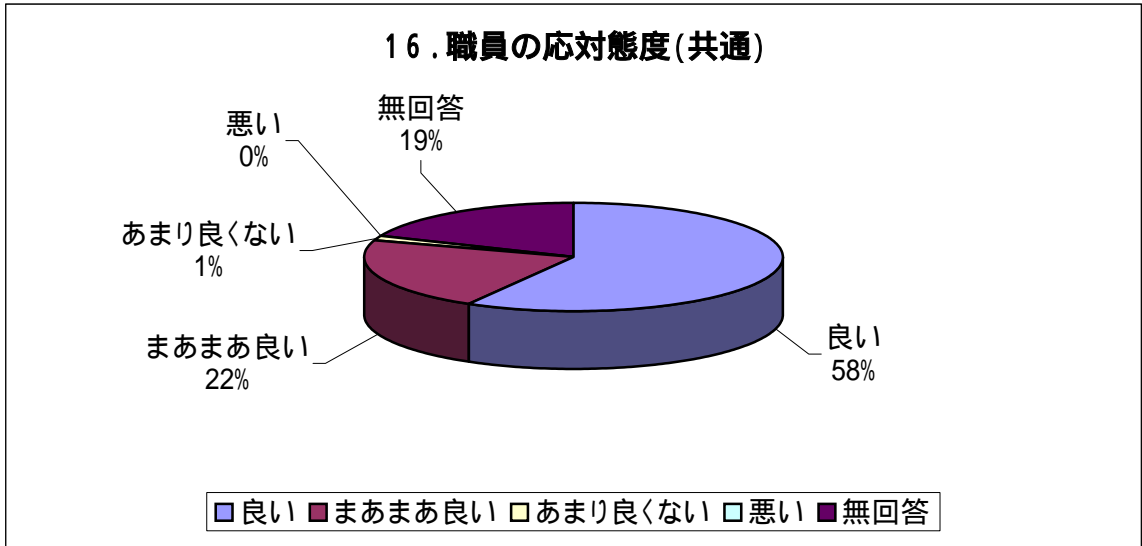
15. 住之江公民館のイメージ(共通/複数回答可)

	来館者用	館外用	合計
明るい	140	10	150
活気がある	50	7	57
親しみやすい	217	38	255
先進的	9	2	11
信頼できる	56	6	62
暗い	8	17	25
活気がない	9	13	22
親しみにくい	5	10	15
遅れている	2	3	5
信頼できない	3	3	6
合計	499	109	608



16. 職員の対応態度(共通/複数回答可)

	来館者用	館外用	合計
良い	233	32	265
まあまあ良い	69	29	98
あまり良くない	4	2	6
悪い	0	0	0
無回答	6	79	85
合計	312	142	454



自由記入欄の意見（順不同）

来館者用

住之江公民館について、お気づきの点がありましたら、是非ご記入ください。

- ・楽しく活動させていただけて喜んでます。
- ・市の広報など。
- ・いろんな世代や趣味の人々が皆楽しめる幅広い講座、ワークショップをばんばんやっていただきたいものです。
- ・現状のままの努力で結構ありがたいです。
- ・着付け教室もあればよい。
- ・外観が古いので暗いイメージがありますが、自分が通い始めると、親しみやすい所だと思うようになりました。
- ・職員の皆様のご配慮、感謝いたしております。色々な講座、あじさい教室を企画していただきありがとうございます。これからもよろしくお願い致します。
- ・月ごとに予定表を出していただければ1ヶ月の予定が分かり、計画が立てやすいのですが。
- ・長く活動が続けられるように公民館の方々や、使用する者もお互いにいい関係を続けていけたらと思います。
- ・毎水曜日、コーラスでお世話になっている程度なのでその他のことはあまりわからない。
- ・いつも優しく親切に接して頂いて、とても感謝しております。
- ・いつもお世話になります。これからもよろしく願います。
- ・ゴミ箱があるのにゴミを捨ててはいけないのは何故でしょうか。
- ・住之江公民館はほとんど利用していませんが、東灘文化会館は利用していますので、こちらの回答となります。
- ・いつもお世話になっています。ありがとうございます。
- ・私たちは満足して使わせていただいています。いつもありがとうございます。
- ・おけいこ日に顔を出されて皆さんももとなじまれたらいいと思います。
- ・公民館玄関前西横の普段からのゴミ山、目に付きますのでどなたでも手のすいている時に片付けられませんか。
- ・いつもお世話になります。これからも地域の方々の楽しむ場として、よろしく願います。
- ・いつも活動させて頂いてありがとうございます。この活動がこれからも長く続けられたらなあと思いますので、よろしく願います。
- ・多勢の方が活用しておられるようでいい会館だと思います。職員の皆様もいい方ばかりです。
- ・若い年齢の方、または新規に参加される方が（特に夜の講座では限られているので）おられないので会員が何とか増えないでしょうか。皆で先生の月謝を持たないといけないので人数が減ると負担が増えてしまうので困る。
- ・窓口においてあるパンフレットに手を出しにくい人もあるようです。積極的に配ってはいかがですか？
- ・地区の掲示板にお知らせを出したり、広報誌をもっと利用すればどうでしょうか。また年配の方（以前から活動されている）が多いので、自主運営の主旨はよくわかりますが、手助けをして差し上げてください。（力仕事が必要な場合）有料でも別館に以前のように、コピー機を置いてくださると助かります。

- ・別館にコピー機があればいいと思います。(有料でもいいです)
- ・できれば簡単な昼食をとれる場所が欲しい。
- ・職員の方の喫煙について考えて欲しいです。入口の所での煙が館内に流れ込みます。
- ・いつも親切にして頂いて感謝しています。
- ・朝来たとき、おはようございます！という職員さんの大きな声が聞こえうれしいです。
- ・日頃の活動ご苦労様です。今後とも住之江公民館が他の公民館のリーダーとなり、情報発信を含め、活躍されますよう期待します。
- ・職員の方の感じよい対応に感謝しております。
- ・皆の親切でいやな感じは全然ありません。あじさいセミナーも毎回参加し満足です。
- ・コミコミでも行事を記載されていて、どんな集会があるのかいつも見えています。公民館に参加すると言っても 多忙でそちらまかせの状態です。申し訳なく存じます。今までのように音楽、講演等を希望。
- ・日曜日の卓球開放を希望します。
- ・日曜日も卓球自由開放をして欲しい。
- ・今日で2回目の利用ですのであまりよくわかりません。
- ・活動している人が友人、知人に宣伝するのは。
- ・部屋の利用について
 - ーこまが2時間と定められているようですが、もう少し時間を追加することができるのなら、うれしいです。2時間では作業時間が短いのであまりはかどらないのが実情です。
- ・職員の方々の対応に満足しています。
- ・対外的というよりも、公民館のボランティアグループと職員の方々とのコミュニケーションをしっかりと、それぞれの理解が入れ違いにならないようにすることが大切だと思います。各グループの活動趣旨捉え方の行き違い、誤った思い込みを解消し、ボランティアの個々からも広報できるように思う。
- ・講座の内容がよいので口コミで伝えています。一度来た人はまた来たいなという人もあり、講座の一覧を窓口に置くだけでなく、参加者に積極的に配ることをすればいいと思いました。
- ・素晴らしい講座や行事が一般に広く知られる方法を効果的にされたらと思います。(広報神戸等は目立ちませんね)
- ・仕事は役所的、運用面では使用者の立場で考えてくれない。人員募集の機会の努力が不足。PRとしては例えば、幟や立て看板、館区内広報板などで積極的に推進。(現状は利用者側の自作ポスター貼り) 休館連絡が会の責任者に連絡不徹底のところがあった。
- ・いつも笑った顔が見たいです。
- ・地域の掲示板を使って宣伝する。
- ・地域の便りにもう少し広告というかお知らせをのせていただいたら、幅広く知られてもっと活発に楽しい行事に参加したい人もいますかと思えます。
- ・最高のみなさんです。言うことなし。
- ・大きなポスターを各地の掲示板に貼ったりするとよい。広報誌は小さすぎるので読みづらい。
- ・地域の所々(掲示板など)に気を引くようなお知らせを大きなスペースをとってPRを。私も声をかけます。
- ・時間を作って講座など参加してみたいと思います。
- ・親切にさせていただいております。

館外用

住之江公民館についてご意見がありましたら、自由にご記入ください。

- ・外観をもう少しきれいな明るい色にしたらどうでしょうか。何度か前を通りますが、雀荘のようでも入りづらい雰囲気です。
- ・地域外ですが、地域外の人でも利用しやすいきっかけのようなものがあればと思います。
- ・公民館というものを利用したことがなく、今まで特に興味もなかったのですが、何か期待できるような催しなどがあれば利用していきたいと思います。{子ども向けのものや、託児付きの講座(例えばヨガなど体をリフレッシュできるようなもの)}が理想です。
- ・子供向けの習い事の教室が増えればうれしいです。(習字、英語、公文など)
- ・他の公民館は子どものそろばん教室をやっているのに、住之江公民館はないのですか？できればしてほしいです。
- ・もっと講座を増やしてほしいです。幅広い年代の方と交流できるのも魅力ではありますが、近い年代の方と交流できる場もほしいです。
- ・また、いろいろな講座をされている様なので調べていきたいと思います。
- ・平日はしごと、子どもの世話など疲れた後なので地域交流ぐらいしかできそうにないが、子どもと一緒に行きやすい何かしてほしい。(仕事のない母へのサポートはよくあるけど)。田中に住んでいるので実は次年度学校へ上がると違うところになるのでは、という不安がありよけい足がむかない(友達ができて違う学区)
- ・通りがかったことはあるが何をしているのかわからないし、何を目的として建てられたものなのかわからない。こんな物に税金を使うのなら税金を上げないで欲しい。まずそういうところから減らすべき。公民館など必要ない。
- ・地域の施設として住民利用者を中心に開館時間など考えてくださって満足している。その上常に地域に根ざした意欲的な取り組みに感謝しています。特に、子育て支援事業、地域の方々の心の癒し、安らぎの場としての事業は素晴らしいと思っています。今後ともよろしく願います。
- ・ちょっとした趣味の講座、例えばフラワーアレンジ、洋裁などで託児があれば日ごろの忙しさから離れ、自分の時間を持てるのでぜひ参加したい。
- ・他の公民館より講座が少ないので、増やしてほしい。親子で参加できる「子育て以外の講座」をして欲しい。E X、(料理、クラフト、音楽)
- ・いつも楽しく利用させてもらっています。これからも短期講座や知識を高められるものを利用したいと思います。よろしく願います。
- ・子どもたちにも、親にもさわやかで親切に対応して下さり感謝しています。親、先生以外の大人の方とのふれあいが減る中で子どもたちにふれあってくださるのはとても嬉しいです。
- ・シニア向けの行事や講座があると参加しやすい。回答 10 の部分をもっと力を入れて欲しいと思う。
- ・教室が少ないので私たちが参加したいと思うようなものがあればよいと思う。

こんにちは！神戸市立住之江公民館です!!

来館者用

私たちは、地域の皆さんにとって親しみやすい公民館にしていきたいと考えています。そこで、ご利用いただいている皆さんの思いをお聞かせください。

あなたご自身のことについて

問1 あなたは？

男性 () 歳代 女性 () 歳代
 会社員・公務員 学生
 自営業 無職
 アルバイト・パート その他 ()
 主婦(主夫)

(住所) 東灘区内 神戸市 () 区 その他 () 市

住之江公民館の利用状況について

問2 これまで住之江公民館の行事や講座のお知らせを見たり、聞いたりしたことがありますか。

よくある 時々ある まったくない

問3 住之江公民館の行事や講座のお知らせをどのように知りましたか。
 (複数回答可)

広報紙(広報こうべ、東灘区広報紙コミコミ)
 新聞
 住之江公民館に置いてあるチラシ・ポスター
 インターネット(公民館・区役所・神戸市のホームページ)
 知人・友人などのクチコミ
 まったく知らない、特にその必要がない
 その他 ()

問4 あなたはどれぐらいの頻度で住之江公民館へ来られますか。

ほぼ毎日 2～3日に1回程度 週1回程度
 2週に1回程度 月に1回程度 年に数回程度
 初めて来た

問5 あなたが今一番興味があること、または一番気になることは何ですか。

子育てについて 音楽、茶道、絵画、舞踊、書道等
 パソコン、インターネット 自然保護や環境問題について
 文学、歴史、科学等 食の安全や健康について
 医療、保健、年金、福祉等 外国語会話、国際理解について
 その他 () 特にない

問6 あなたが住之江公民館で学習活動を行う理由を選んで下さい。(複数回答可)

家庭生活に役立つ 社会に貢献できる
 老化防止になる 健康に役立つ
 余暇を楽しく過ごせる 知識、技術を高められる
 ストレス解消になる 人間関係を広げることができる
 地域との関わりが深められる 人生を豊かにできる
 その他 ()

ボランティア活動について

問7 あなたは、住之江公民館でどのような募集があれば、今後、ボランティア活動に参加してみたいと思いますか。(複数回答可)

「三歳児教室」や「短期講座」開催時の託児ボランティア
 「図書コーナー」での読み聞かせボランティア
 「作品展・ふれあいフェスティバル」の実行委員
 「公民館だより」の編集委員
 公民館が主催する行事や講座の企画委員
 卓球開放の指導ボランティア
 その他 ()
 わからない

表

住之江公民館の管理運営について

問8 住之江公民館は月曜日が休館日、開館時間は午前9時～午後9時（日曜日は午前9時～午後5時）ですが、開館日や開館時間についてどう思いますか。

満足	やや満足	
やや不満（理由：		）
不満（理由：		）

問9 住之江公民館のイメージはどのようなものですか。（複数回答可）

明るい	活気がある
親しみやすい	先進的である
信頼できる	暗い
活気がない	親しみにくい
遅れている	信頼できない

問10 住之江公民館を職員の対応態度はいかがですか。

良い まあまあ良い あまり良くない 悪い

問11 私たち職員は、どのようにしたら、公民館を多くの人に知っていただき、皆さんに、生き生きとした活動をしていただくことができるかについて、日々、考えています。住之江公民館について、お気づきの点がありましたら、是非、ご記入下さい。

記 入 欄

ご協力ありがとうございました。

こんにちは！神戸市立住之江公民館です!!

館外用

私たちは、地域の皆さんにとって親しみやすい公民館にしていきたいと考えています。住之江公民館のことを知っていただくために、アンケートにご協力をお願いします。

あなたご自身のことについて

問1 あなたは？

男性 () 歳代 女性 () 歳代
会社員・公務員 学生
自営業 無職
アルバイト・パート その他 ()
主婦(主夫)

(住所) 東灘区内 神戸市 () 区 その他 () 市

住之江公民館のことについて

問2 あなたは、住之江公民館をご存知ですか。

知っている 知っているが、場所は知らない 知らない

問3 あなたは、これまで住之江公民館の行事や講座のお知らせを見たり、聞いたりしたことがありますか。

よくある 時々ある まったくない

問4 あなたは、住之江公民館の行事や講座のお知らせをどのように知りましたか。
(複数回答可)

広報紙(広報こうべ、東灘区広報紙コミコミ)
新聞
住之江公民館に置いてあるチラシ・ポスター
インターネット(公民館・区役所・神戸市のホームページ)
知人・友人などのクチコミ
まったく知らない、特にその必要がない
その他 ()

問5 あなたはどれぐらいの頻度で住之江公民館へ来られますか。

ほぼ毎日 2～3日に1回程度 週1回程度
2週に1回程度 月に1回程度 年に数回程度
初めて来た 行ったことがない

問6 「今までに利用したことがある方」にお聞きします。
あなたが今一番興味があること、または一番気になることは何ですか。

子育てについて 音楽、茶道、絵画、舞踊、書道等
パソコン、インターネット 自然保護や環境問題について
文学、歴史、科学等 食の安全や健康について
医療、保健、年金、福祉等 外国語会話、国際理解について
その他 () 特になし

問7 「利用したことがない方」にお聞きします。住之江公民館を利用されない理由は何ですか。(複数回答可)

特定の人しか利用できないと思っていた
行ってみたいと思うような行事や講座などが無い
行事や講座などが行われる時間帯に行くことができない
公民館は、どのような事をしているのかわからない
飲食禁止や申込手続きが面倒そうなので、気軽に利用できる感じがしない
仕事や家事が忙しくて時間がない
公民館以外の施設を利用している
活動することが好きではない
特に理由はない、わからない
その他 ()

(表)

問8 あなた公民館の行事や講座に、どのようなことを期待しますか。
(複数回答可)

- | | |
|---------------|----------------|
| 家庭生活に役立つ | 社会に貢献できる |
| 老化防止になる | 健康に役立つ |
| 余暇を楽しく過ごせる | 知識、技術を高められる |
| ストレス解消になる | 人間関係を広げることができる |
| 地域との関わりが深められる | 人生を豊かにできる |
| その他() | |

ボランティア活動について

問9 あなたは、住之江公民館でどのような募集があれば、今後、ボランティア活動に参加してみたいと思いますか。(複数回答可)

- 「三歳児教室」や「短期講座」開催時の託児ボランティア
- 「図書コーナー」での読み聞かせボランティア
- 「作品展・ふれあいフェスティバル」の実行委員
- 「公民館だより」の編集委員
- 公民館が主催する行事や講座の企画委員
- 卓球開放の指導ボランティア
- その他()
- わからない

住之江公民館の管理運営について

問10 住之江公民館は月曜日が休館日、開館時間は午前9時～午後9時(日曜日は午前9時～午後5時)ですが、開館日や開館時間についてどう思いますか。

- | | |
|------------|------|
| 満足 | やや満足 |
| やや不満(理由:) | |
| 不満(理由:) | |

問11 住之江公民館をご存知の方にお聞きします。館のイメージはどのようなものですか。(複数回答可)

- | | |
|--------|--------|
| 明るい | 暗い |
| 活気がある | 活気がない |
| 親しみやすい | 親しみにくい |
| 先進的である | 遅れている |
| 信頼できる | 信頼できない |

問12 住之江公民館をご存知の方にお聞きします。職員の対応態度はいかがですか。

- | | | | |
|----|--------|---------|----|
| 良い | まあまあ良い | あまり良くない | 悪い |
|----|--------|---------|----|

【住之江公民館についてのご意見がありましたら、自由にご記入願います。】

ご協力ありがとうございました。

(裏)

「公民館の設置及び運営に関する基準」と住之江公民館の事業

公民館は、「公民館の設置及び運営に関する基準」(平成15年6月6日文科省告示第207号)により、以下の機能と役割が求められている。

1. 地域の学習拠点としての機能

公民館は、講座の開設、講習会の開催等を自ら行うとともに、必要に応じて学校、社会教育施設、社会教育関係団体、NPOその他の民間団体、関係行政機関等と共同してこれらを行う等の方法により、多様な学習機会の提供に努めるものとする。

公民館は、地域住民の学習活動に資するよう、インターネットその他の高度情報通信ネットワークの活用等の方法により、学習情報の提供の充実に努めるものとする。

【住之江公民館の事業例】

多様な学習機会の提供

- ・短期講座(協力:夢保育園)、サマースクール(協力:六甲アイランド高校、科学技術高校)、ウィンタースクール、青少年教室(習字、英語、バトン、剣道)、三歳児をもつ親と子の教室(協力:遊喜幼稚園)、日本語教室(委託:兵庫日本語ボランティアネットワーク)、あじさいセミナー(講演会、演奏会、体験学習等)の開催
- ・登録グループの活動支援
- ・貸館制度による学習機会の提供、集会の場の提供
学習情報の提供
- ・ホームページによる講座・セミナー等の募集
- ・近隣地域の掲示板による広報
- ・花時計ギャラリーによる市民への7公民館事業の紹介
- ・公民館におけるポスター、チラシ及び館だよりの備え置き

2. 地域の家庭教育支援拠点としての機能

公民館は、家庭教育に関する学習機会及び学習情報の提供、相談及び助言の実施、交流機会の提供等の方法により、家庭教育への支援の充実に努めるものとする。

【住之江公民館の事業例】

- ・三歳児をもつ親と子の教室
- ・春季講座、秋季講座における子育て講座
- ・東灘子育てサポートネットワーク会議における情報交換

3. 奉仕活動・体験活動の推進

公民館は、ボランティアの養成のための研修会を開催する等の方法により、奉仕活動・体験活動に関する学習機会の提供及び学習情報の提供の充実に努めるものとする。

【住之江公民館の事業例】

- ・ボランティア講座の開催
- ・登録グループリーダー研修の実施
- ・住之江教えマスター制度に基づく生涯学習ボランティアグループ活動の実施

4. 学校、家庭及び地域社会との連携等

公民館は、事業を実施するに当たっては、関係機関及び関係団体との緊密な連絡、協力等の方法により、学校、家庭及び地域社会との連携の推進に努めるものとする。

公民館は、その対象区域内に類似する施設がある場合には、必要な協力及び支援に努めるものとする。

公民館は、その実施する事業への青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者等の参加を促進するよう努めるものとする。

公民館は、その実施する事業において、地域住民等の学習の成果並びに知識及び技能を生かすことができるよう努めるものとする。

【住之江公民館の事業例】

学校、家庭及び地域社会との連携の推進

- ・生徒指導連絡会（幼稚園、小学校、中学校、児童館）の開催
- ・住之江地区周辺公的施設連絡会（幼稚園、小学校、中学校、保育園、保育所、児童館、区社会福祉協議会、住之江地区協議会、警察署）における情報交換
- ・住吉町教育振興委員会（幼稚園、小学校、中学校、各PTA、青少協、交通安全協会、防犯協会、住吉学園）における情報交換

類似施設への協力及び支援

- ・区民センターとの講座募集チラシ等に関する相互協力
- 青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者等の参加促進
- ・青少年：青少年教室のほか卓球開放事業、学習室開放事業の実施
- ・高齢者：老人給食サービス会（民生委員児童委員）あじさいセミナーの開催
- ・乳幼児の保護者：「三歳児をもつ親と子の教室」の保育士による保育及び託児ボランティアによる弟妹託児

学習の成果、知識、技能の活用

- ・作品展／ふれあいフェスティバルの開催（登録グループ、幼稚園、小学校、中学校、養護学校、保育所、保育園、児童館、在宅福祉センター、民間企業、国土交通省）
- ・スポーツ・フェスティバルの開催（卓球、家庭バレーボール、バドミントンの登録グループ）
- ・住之江教えマスター制度に基づく生涯学習ボランティアグループへの活動支援
- ・市民合同作品展、住之江ギャラリー（住之江公民館本館ロビーに登録グループの作品展示）

5. 地域の実情を踏まえた運営

公民館の設置者は、社会教育法第29条第1項に規定する公民館運営審議会を置く等の方法により、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう努めるものとする。

公民館は、開館日及び開館時間の設定に当たっては、地域の実情を勘案し、夜間開館の実施等の方法により、地域住民の利用の便宜を図るよう努めるものとする。

【住之江公民館の事業例】

地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営

- ・公民館運営審議会の開催（通常年2回）平成20年度は「住之江公民館の今後の管理運営の在り方」について年5回審議の予定
 - ・平成20年度「住之江公民館に関するアンケート調査」（7月15日～8月14日）を実施
 - ・体育室開放事業（卓球、バドミントン）、学習室開放事業の実施
- 開館日及び開館時間の設定
- ・日曜開館（月曜休館）午後9時まで夜間開館（日曜日は午後5時まで）

東灘区世帯数及び共同住宅率の推移

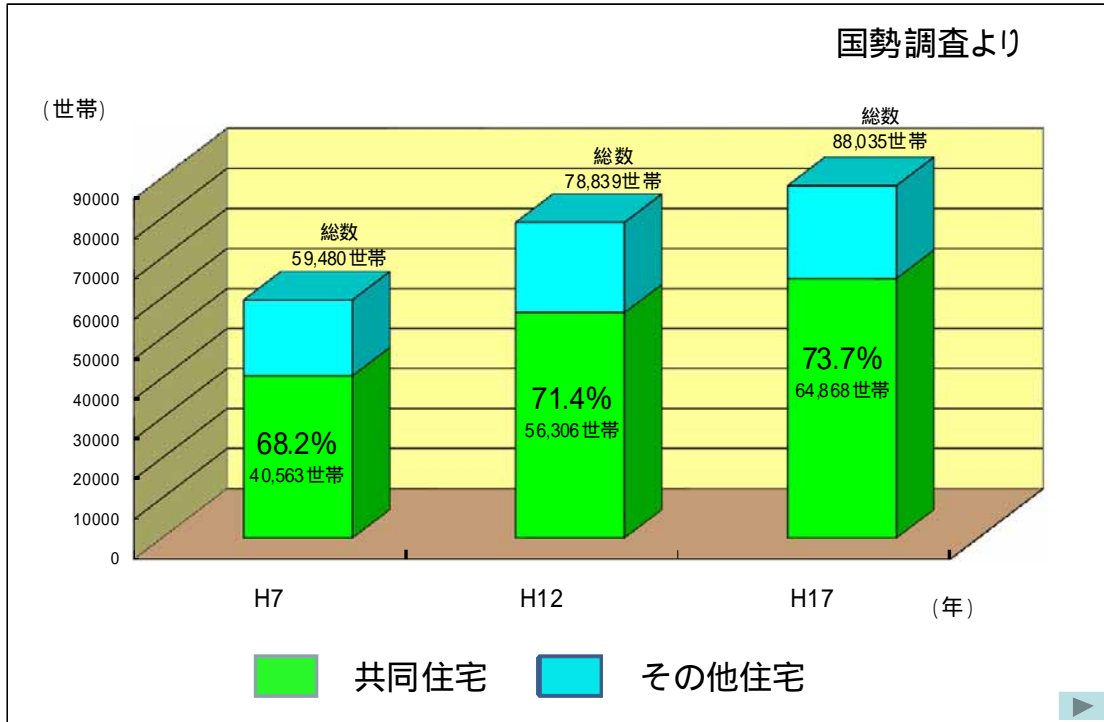
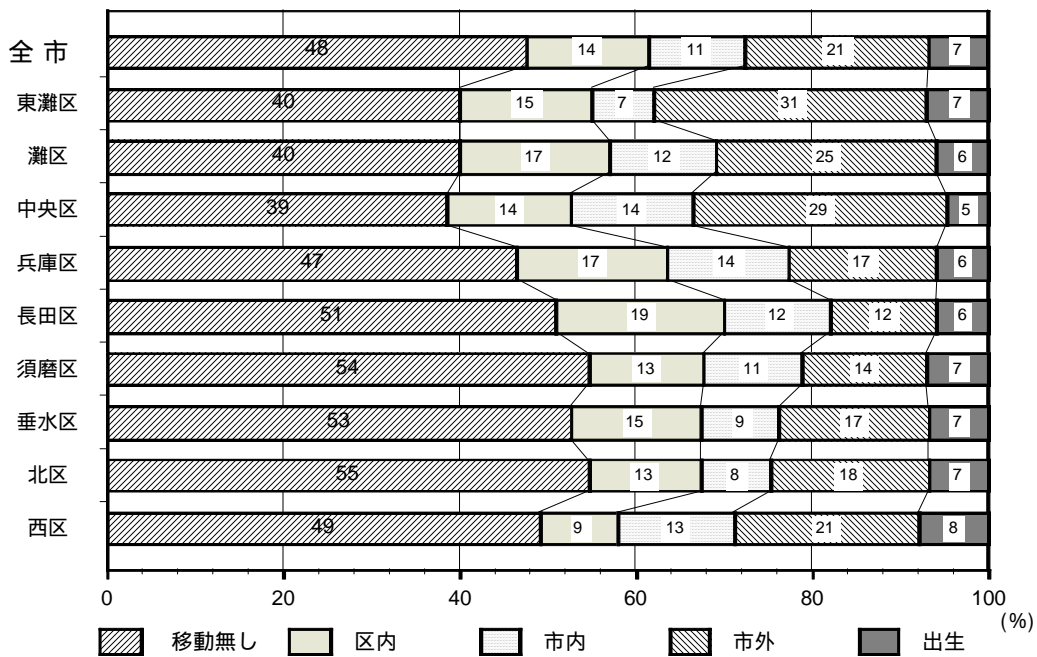
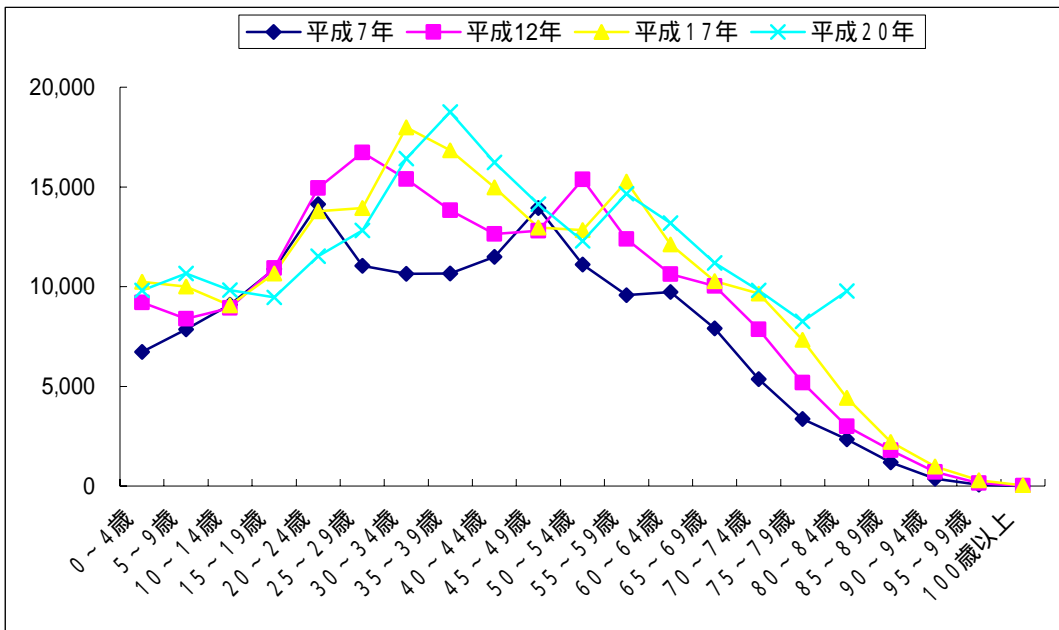


図5 区別の震災直前の居住地別構成比 (平成16年11月1日現在)

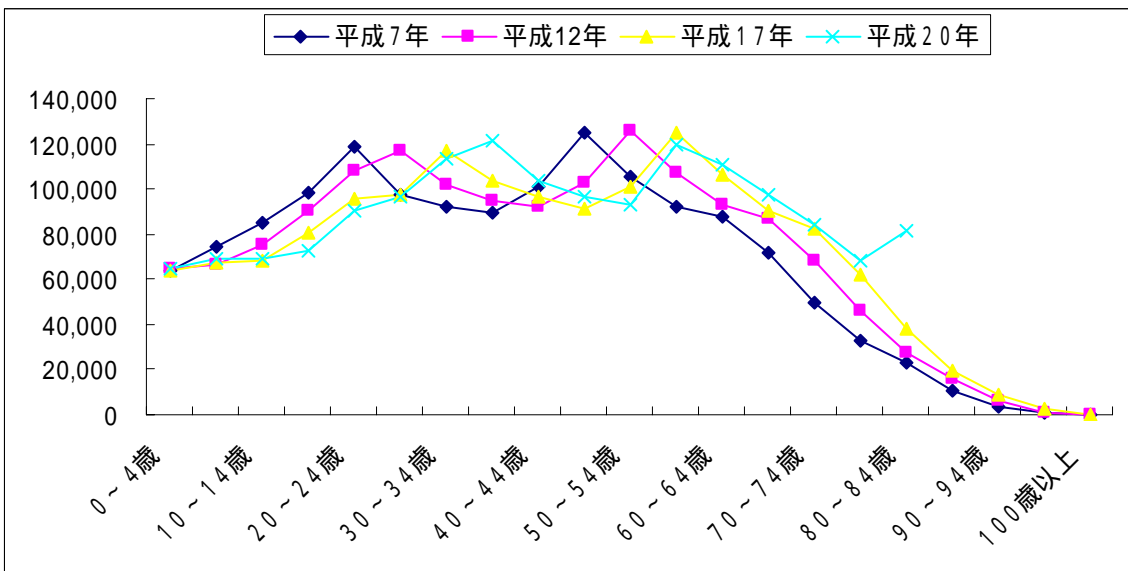


注) 「区内」は同一区内からの転入を表す。「市内」は他区からの転入を表す。

東灘区の年代別人口

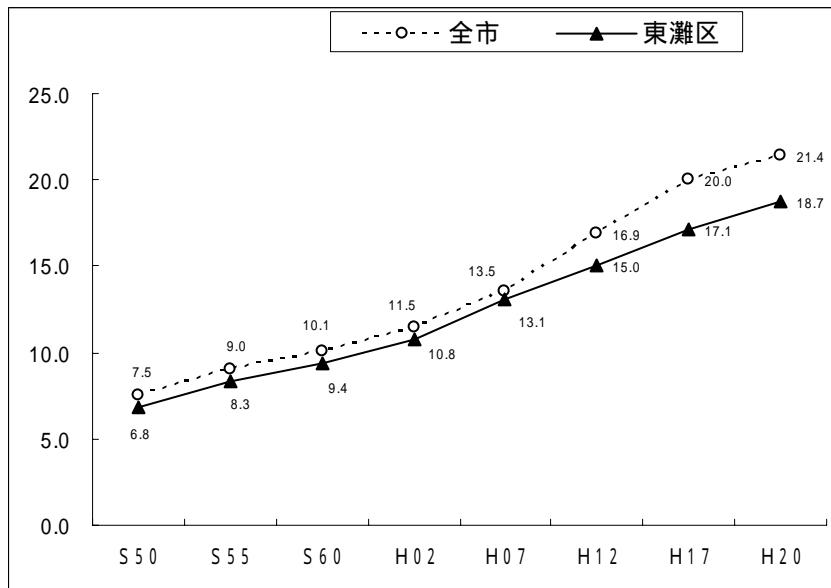


全市の年代別人口



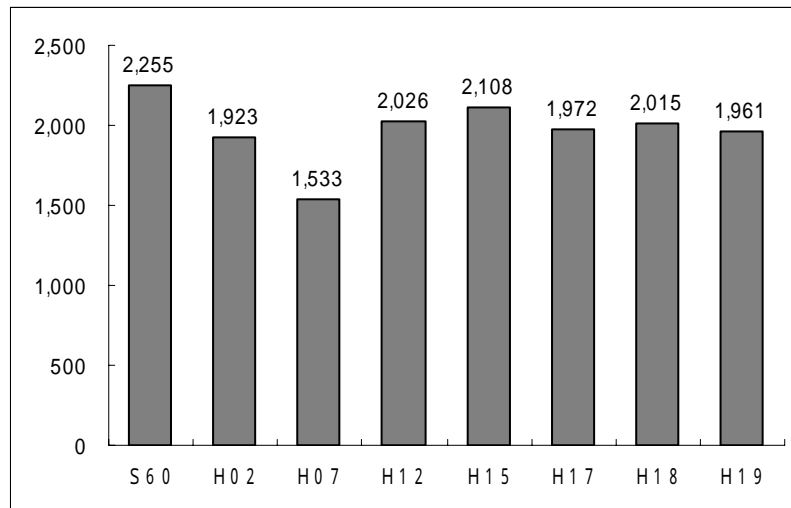
高齢化率

(%)



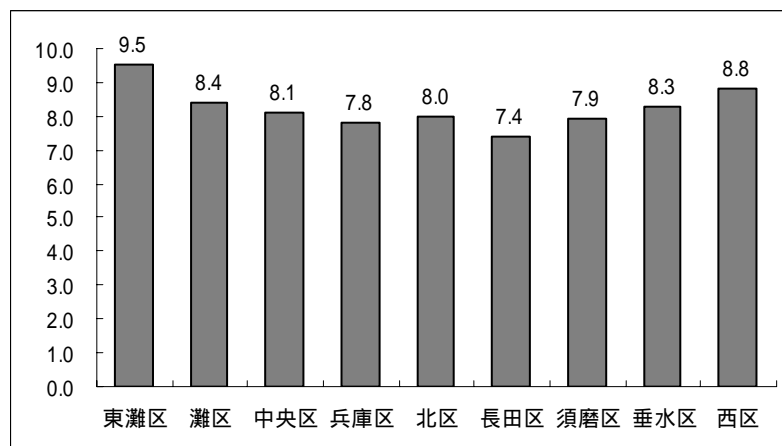
東灘区の出生数の推移

(人)



平成19年の各区出生率

(%)



3 地域コミュニティの現状と課題

地域組織の区分

地縁によるコミュニティ

地区協議会、自治会、
財産区、婦人会、
老人クラブ、こども会 等

等

条例、要綱等による機能型コミュニティ

ふれあいのまちづくり協議会、
まちづくり協議会、
防災福祉コミュニティ、
青少年育成協議会、エコタウン

等

テーマ型の組織

NPO
ボランティア
子育てクラブ
スポーツクラブ
等

課題等

- ・ 「地縁型伝統的組織」と「機能型組織（おもに小学校区単位）」
連携が充分でない。 エリア割りが不一致。
- ・ 従来からの地域団体と新しい住民の交流、融合
歴史、伝統の継承と新しいライフスタイルのバランス
- ・ マンションのコミュニティ
地域との交流や接点が少ない。
子育ての不安感、高齢者の見守りの問題、まちの防犯機能の低下 等
- ・ 地域活動の担い手の育成

住之江公民館の今後の管理運営の在り方について 報告書(概要)

第1章 転換期を迎えた公民館

1. 公民館を取り巻く状況

指定管理者制度の導入が可能となり、民間カルチャーセンター等の活動も社会教育と位置づけられるなど公民館は大きな転換期を迎えている。昨年4月の中央教育審議会答申では、「地域の学習拠点、人づくり・まちづくりの拠点」として機能することを求められ、さらに、6月には社会教育法が改正されるなどの動きがあり、公民館は今後の在り方を問われている。

2. 神戸市の公民館を巡る状況

(1)平成17年4月の生活文化会館と一体化、有料貸館制度の導入、登録グループ要綱の改定により地域実情に応じた「特色ある公民館づくり」を展開してきた。

(2)平成15年5月に策定された「新・神戸市生涯学習基本計画」の中には公民館に関する記述はほとんどない。

(3)「(仮称)神戸市教育振興基本計画」及び平成22年度に改定される予定の神戸市生涯学習基本計画において、「公民館」が地域の生涯学習拠点として明確に位置づけられることを希望する。

第2章 基本的視点 … 「公民館の原点」

1. 公民館の原点と言われる寺中構想では、公民館の設置目的は、平和と民主主義、豊かな教養と人格の形成、地域づくりの三点であり、公民館の役割は、教育、学術、文化、教養活動に限定されるものではなく、あらゆる住民生活に関わるものであった。

2. 昭和40年の公民館三階建論は、1階は体育・レクリエーションまたは社交を主とした諸活動、2階はグループ、サークルの集団的学習、文化活動、3階は社会科学や自然科学など基礎講座、現代史の学習講座が行われることをイメージした。

3. 昭和48年のいわゆる「三多摩テーゼ」では、公民館の役割は住民の自由なたまり場であり、住民の集団生活の拠点、住民にとっての「私の大学」、住民による文化創造のひろばであった。

第3章 住之江公民館の現状と課題

1. 東灘区の特長

30~40代の子育て世代が多い「多子高齢化のまち」である。区民の4割以上は転入者あるが、マンション等の共同住宅率が7割を超え、地域との交流や接点が少ない状況でもある。

2. 住之江公民館の概要

住之江公民館の特長は、日曜開館、青少年対象講座の通年実施、体育室・学習室の開放事業の実施、学習還元活動をシステム化した「住之江教えマスター制度」を実施していることである。

3. 公民館の現状と課題

過去3ヵ年の事業検証を行うとともに、公民館に関するアンケートを実施し、分析することにより、施設・設備、勤務体制・開館日・開館時間、職員の資質の向上、事業運営、公民館を利用したことのない人への方策、地域づくり支援などの面において様々な現状と課題が見えてきた。

第4章 提言

住之江公民館が「人づくり・地域づくり支援の拠点」を担う重要な施設であることを理解し、今後の管理運営の在り方について次の7項目を提言する。

提言1 公民館が地域住民にとって必要不可欠な施設であることを内外にアピールする。

提言2 コミュニティ機能を再認識し、誰もが立ち寄りやすい公民館にする。

提言3 地域課題を解決するためのコンソーシアムを形成し、社会教育活動を展開する。

提言4 地域課題解決支援のため、職員のスキルアップを図る。

提言5 「住之江教えマスター制度」による学習還元活動を充実させる。

提言6 安全・安心な居場所づくりを確保するため、危機管理マニュアルを作成する。

提言7 内部評価と外部評価を実施することにより、常に事業の見直しを図る。